

業 務 報 告 書

～平成28年度実績～



平成29年10月

島根県浜田保健所

(表紙裏)

沿 革

浜田保健所の沿革

- 昭和19年12月：浜田市大字黒川1401番地に木造二階建（延506.6㎡）の本庁舎が開設された。（管轄：浜田市・那賀郡（人口116,901人）、職員14名）
- 昭和22年：保健所法改正に伴う保健所機構の整備により職員が6名増員となる。
- 昭和23年 4月：細菌検査浜田支所を統合。
- 昭和24年12月：島根県立川下病院を統合。
- 昭和26年 4月：A級保健所となり、8月には庁舎を増築（213.7㎡）、翌年2月には、総務課、保健予防課、衛生課、普及課の4課17係が設けられた。
- 昭和36年 8月：機構改革により、総務課、保健予防課、衛生課の3課6係となる。
- 昭和41年 3月：浜田合同庁舎が竣工。1階、2階が保健所となる。
- 昭和53年 4月：機構改革により、II型保健所となり、総務課、保健予防課、環境衛生課、検査室の3課1室5係となる。
- 昭和58年 8月：浜田合同庁舎隣接地で建設を進めていた新庁舎が竣工した。

浜田健康福祉センターの発足

- 平成 6年 4月：住民に対して保健・医療・福祉の一体的サービスを図る観点から、那賀福祉事務所と浜田保健所が統合して、浜田健康福祉センターが発足した。
- 平成 8年 6月：島根県大気環境中央監視局が設置され、運用を開始した。
- 平成10年 4月：地域保健法の施行及び介護保険法の導入を視野に入れ、総務企画部、保健福祉部、環境衛生部の3部体制となる。
- 平成11年 4月：保健福祉部の再編成により、保健福祉課に係制を導入して本格稼働となる。
- 平成16年 4月：フラット化、グループ化により、課が廃止され、グループ体制になる。

地方機関の再編

- 平成17年 4月：機構改革により、浜田健康福祉センターが廃止され、浜田保健所と西部福祉事務所に再編される。浜田保健所は、総務保健部と環境衛生部の2部7グループ体制となる。検査グループは、県西部3保健所（浜田、県央及び益田）管内の感染症・食品衛生・環境衛生及び環境保全対策に係る検査の担当となる。
- 平成18年 4月：機構改革により、2部、6グループ・1担当体制となる。
- 平成25年 4月：組織改正により、2部、6課・1担当体制となる。
- 平成28年 4月：組織改正により、2部、5課・1担当体制となる。

目 次

1 管内の概況	1
2 組織及び業務	2
総務担当	4
健康増進課	
1 健康長寿しまねの推進	5
2 生活習慣病予防対策	8
3 働き盛り世代の健康づくりの推進	11
4 母子保健対策	12
5 歯科保健対策	18
6 栄養改善対策	20
7 地域保健体制の整備	21
8 精神保健福祉対策	22
医事・難病支援課	
1 医療対策	30
2 難病対策	31
3 結核対策	34
4 エイズ対策	35
5 原爆被爆者対策	36
6 緩和ケア	36
7 骨髄バンク	36
8 肝炎対策	37
衛生指導課	
1 薬事対策	38
2 薬物乱用防止対策	39
3 献血の推進	39
4 食品衛生対策	39
5 感染症対策	43
6 動物管理対策	44
7 環境衛生対策	45
環境保全課	
1 環境保全対策	47
2 廃棄物処理対策	51
3 浄化槽対策	53

4	建築物衛生確保、衛生害虫対策	54
検査課		
1	感染症に関する検査	55
2	食品衛生関係等の検査	55
3	環境衛生関係検査の実施	57
資料編		
	浜田圏域の高齢化率と推計人口	58
	浜田圏域の人口動態	59

1 管内の概況

(1) 市町村合併

平成の大合併の進展に伴い、当管内でも浜田市と那賀郡の1市4町村、江津市と邑智郡桜江町の枠組みで合併に向けての協議が進められた。江津市と桜江町は、平成16年10月1日に合併を行い、新「江津市」面積268.51km²、人口27,821人（平成17年10月1日国勢調査値）の新市が発足した。また、浜田市と那賀郡4町村は平成17年10月1日に合併し、新「浜田市」面積689.44km²、人口63,128人（平成17年10月1日国勢調査値）の新市が発足した。

(2) 行政区域、地理的条件、交通事情

当所は、島根県西部に位置する浜田市に所在しており、平成24年度末の行政区域としては、浜田市、江津市の2市を管内としている。

管内の地理的条件は、日本海に面した海岸部を有するものの、山地が海岸線まで迫っており、総じて平野部は狭隘である。面積は957.95km²で、県全体の14.2%を占めているが、大部分が中山間地域に位置する林野となっている。

交通事情は、JR山陰線と国道9号線が海岸線に沿って東西に走り、また、在来の国道186号線が広島方面へ連絡している。さらに、平成3年に全線開通した中国横断自動車道が浜田市と広島市とを1時間半で結び、さらに平成15年には江津道路も開通し京阪神、九州方面との連絡時間も大幅に短縮された。

しかし、地域全体としてはバス路線が主要な公共交通機関であり、過疎地域で運行回数も少ないため、自家用車の使用に頼らざるを得ない状況である。



(3) 人口と高齢化の推移

管内の人口は、平成28年10月1日現在で81,520人（推計人口）で、県全体の11.8%を占めている。国勢調査に基づく管内の人口推移では、昭和30年をピークとしてその後の減少傾向は明らかで、平成7年以降、10万人を割り込んでいる。

また、稼働年齢層の県外転出と出生率の低下に伴って人口の高齢化が進んでおり、平成28年10月1日現在で管内の高齢化率（65歳以上の高齢者が人口に占める割合）は、35.1%、後期高齢者率（75歳以上の高齢者が人口に占める割合）は19.8%となっており、県平均のそれぞれ32.7%、19.0%を大きく上回っている。

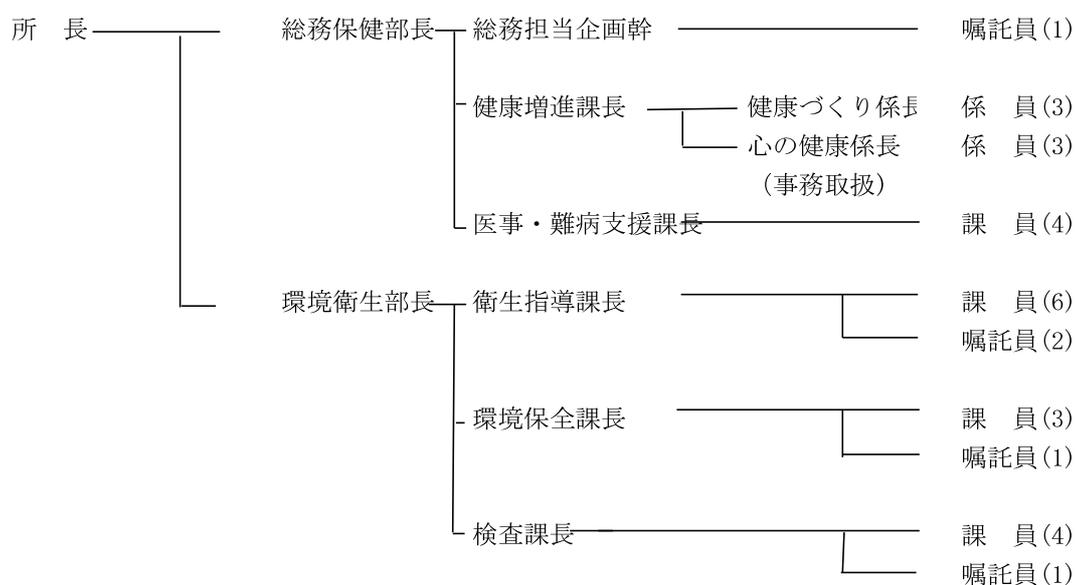
2 組織及び業務

(1) 職種別職員数

(平成29年3月31日現在)

	所長	総務保健部	環境衛生部	合計
行政職		4	11	15
事務		4	2	6
技術			9	9
医療職	1	11	6	18
医師	1			1
保健師		8		8
管理栄養士		1		1
診療放射線技師		1		1
歯科衛生士		1		1
臨床検査技師			2	2
獣医師			2	2
薬剤師			2	2
技能労務職				
予防技術員				
嘱託員		1	4	5
一般事務		1	1	2
狂犬病予防対策業務			1	1
廃棄物適正処理指導業務			1	1
検査業務			1	1
合計	1	16	21	38

(2) 組織図



(3) 業務の概要

担当部・課名		業 務 内 容
総務保健部	総務担当	◇ 人事・服務 ◇ 庶務事務 ◇ 福利厚生 ◇ 統計調査（地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、人口動態調査）
	健康増進課	◇ 健康長寿しまね推進事業 ◇ 精神保健福祉対策 ◇ 成人・老人保健対策 ◇ 健康づくり対策 ◇ 生活習慣病予防対策 ◇ 母子・乳幼児保健対策 ◇ 栄養改善対策 ◇ 歯科保健対策 ◇ 地域保健専門職員研修 ◇ 学生実習（保健師・栄養士）
	医事・難病支援課	◇ 医療提供体制の整備 ◇ 保健医療計画 ◇ 医師等医療従事者確保 ◇ 臓器移植等 ◇ 特定疾患対策 ◇ 感染症（結核）対策 ◇ エイズ対策 ◇ 原爆被爆者対策 ◇ 難病患者支援対策 ◇ ハンセン病対策 ◇ 緩和ケア対策 ◇ 医療安全相談
環境衛生部	衛生指導課	◇ 薬局等医薬品販売業の許可、指導 ◇ 毒物・劇物・麻薬・覚せい剤 ◇ 旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所等生活衛生関係の営業許可 ◇ 温泉 ◇ 献血 ◇ 感染症予防対策 ◇ 食中毒の防止対策 ◇ 食品衛生関係の営業許可、指導 ◇ 食品関係施設の広域的監視・指導 ◇ 水道・飲料水 ◇ 狂犬病予防 ◇ 動物愛護
	環境保全課	◇ 環境保全の普及啓発等 ◇ 地域環境保全計画の企画推進 ◇ 大気汚染防止対策 ◇ フロン対策 ◇ ダイオキシン類対策 ◇ 土壌汚染対策 ◇ 浄化槽対策 ◇ 水質汚濁防止対策 ◇ 廃棄物の減量化・適正処理対策 ◇ 建物の衛生確保対策 ◇ ネズミ・衛生害虫相談 ◇ 公害等苦情処理 ◇ 大気環境常時監視テレメータシステムの管理運営
	検査課	◇ 公害検査 ◇ 環境衛生検査 ◇ 食品等の試験検査 ◇ 食中毒・感染症検査 ◇ 臨床検査

《総務担当》

1 総務事務

職員の人事・給与・福利厚生事務及び会計事務を行った。

2 防災及び災害対策関係業務

所内における防災体制の確立や緊急連絡網の整備並びに防火訓練を実施した。

3 安全衛生委員会の開催

職員の危険又は健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項を調査審議した。

開 催 日	開 催 場 所
平成28年10月21日	浜田合庁別館 3F 多目的室
平成29年3月15日	浜田合庁別館 3F 多目的室

4 職員研修

情報セキュリティ及び人権に関する職員研修を実施した。

5 統計調査

- 衛生行政報告例（年度報・隔年報）
- 地域保健・健康増進事業報告（年度報）
- 人口動態調査（毎月）

6 講師派遣

浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校へ派遣した。

《健康増進課》

1 健康長寿しまねの推進

島根県では国に先立ち、平成11年8月「健康増進計画」（健康長寿しまね）を策定し、健康長寿しまね推進会議を中心に県民運動として健康づくりに取り組んできた。この取り組みの一環として、浜田圏域においても平成12年度に浜田圏域健康長寿しまね推進会議を設置し「浜田圏域健康長寿しまね推進計画」（平成13年度策定）をもとに運動を展開してきた。

中間年となる平成17年度には、中間評価を行い圏域の課題を整理し、活動テーマを「脳卒中死亡率の減少」と「壮年期の自殺予防」として圏域計画の推進を図ってきた。平成19年度の「島根県健康増進計画」（健康長寿しまね）の見直しに伴い、平成20年度には「浜田圏域健康長寿しまね推進計画～目標値改訂版～」を作成し、具体的な目標について再度見直しを行うとともに、平成22年度までの計画期間をスライドさせ、最終年度を平成24年度とした。

この間、「禁煙推進」「歯と食」「運動・健康づくり」「心の健康づくり」の4つの部会を中心に健康づくりの取り組みを進めてきたが、平成22年度からは「運動」と「心」を統合させ「運動・心の健康づくり」とし、3部会として健康づくり、生きがいづくり、要介護状態の予防を三本柱に「健康長寿しまね」県民運動をより一層推進してきた。

平成25年3月には「第2次浜田圏域健康長寿しまね推進計画」を策定し、「健康寿命を延ばす」を目標とした活動がスタートした。第2次計画では、1次計画の考え方を継承し、さらに「未来へつながる健康で幸福（しあわせ）な石見のまちづくり」を圏域の基本理念として掲げ、健康づくりのための活動を進めている。

また、平成22年度に統合した「運動・心の健康づくり部会」を25年度より「運動・健康づくり部会」と「心の健康づくり部会」に分割し、4つの部会でテーマに沿った活動を継続している。構成団体数も29団体から37団体に増え、より一層活発な活動を行っている。

（1）圏域健康長寿しまね推進会議事業の実施状況

平成28年度浜田圏域健康長寿しまね推進事業実績

区分	事業名	事業内容
◎ 圏域会議の運営	圏域健康長寿しまね推進会議の運営	<p>1. 圏域健康長寿しまね推進会議(構成団体数 37)</p> <p>(1)総会(年2回)</p> <p>◎ 7月21日 各構成団体からの前年度活動報告、各部会の前年度事業報告及び今年度事業計画了承、全県会議報告 講話「圏域における健康実態と重点課題～脳卒中対策について～」 ミニ講座「咀嚼について」(歯と食の部会より)</p> <p>◎ 12月15日 健康づくりグループ及び7024よい歯のコンクール表彰式、表彰者の紹介及び活動交流 ◎ 野菜たっぷり・塩ちょっぴり料理(れんこんとごぼうのミルクきんぴら)の試食会 ◎ 表彰者からの活動報告 ◎ アルコールに関する研修会(講話、断酒会からの活動報告及び体験発表、アルコール体質体験)◎ 各部会の事業報告(中間報告)</p> <p>(2)部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙推進部会 (◎ 7月21日 ◎ 2月9日) ・歯と食の部会 (◎ 7月21日 ◎ 3月2日) ・運動・健康づくり部会 (◎ 7月21日 ◎ 2月22日) ・心の健康づくり部会 (◎ 7月21日 ◎ 12月15日) <p>2. 健康づくりグループ表彰 圏域表彰:3グループ 対象:健康づくりに取り組んでいる地域または職場内のグループを表彰する 表彰式:12月15日 (県健康づくりグループの伝達表彰及び7024よい歯のコンクールの合同表彰式)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動交流の場として、各受賞者及び各受賞グループから日々の活動の発表及び推薦団体から推薦グループの紹介 <p>3. 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田保健所ホームページでの健康情報等発信 ・まめなたよりの発行(年2回) ・浜田市健康福祉フェスティバル、ごうつ健康まつりに参加し、推進会議の活動について情報発信 ・石見ケーブルビジョンで総会の様子(表彰式、受賞者の活動発表)を番組放送

区分	事業名	事業内容
◎ 圏域計画推進事業	1. 禁煙推進部会	<p>1 たばこに関する正しい知識の普及啓発 (1)街頭キャンペーン(5月31日) 浜田高校、江津高校におけるチラシとグッズ配布 (2)パネル展示(5月31日～6月6日) 島根県立大学浜田キャンパスにおけるたばこに関する展示 (3)来庁者、職員への啓発(5月29日～6月8日) 浜田合庁と浜田保健所におけるポスターの掲示と幟の設置</p> <p>2 未成年者の喫煙防止対策の推進 小中学校における防煙・禁煙教室の実施 ・浜田市立雲城小学校 ・浜田市立雲雀丘小学校 ・浜田市立周布小学校 ・江津市立川波小学校 ・江津市立江東中学校 ・江津市立青陵中学校</p> <p>3 受動喫煙防止対策の推進(平成29年3月末現在) (1)たばこの煙のない飲食店の登録・拡大 新規登録なし 計48店舗 (2)たばこの煙のない理美容店の登録 新規登録なし 計27店舗 (3)たばこの煙のない施設の登録 新規登録13施設 計93施設</p> <p>4 喫煙者の禁煙支援対策の推進 禁煙治療実施医療機関、禁煙支援薬局についての情報提供、 禁煙希望者に対する禁煙手帳の配布</p>
	2. 歯と食の部会	<p>1 7024よい歯のコンクールの開催 ※ 浜田江津歯科医師会主催事業の共催 ・応募期間:9月1日～10月30日 応募者:40名 最優秀賞1名、優秀賞4名</p> <p>2 食育月間・食育の日における普及啓発 (1)食育街頭キャンペーン キヌヤプリル店(6月16日)、江津グリーンモール(6月15日)において食育啓発用 チラシ等の配布、声かけ、野菜摂取アンケートの実施(配布部数 各250部) (2)まちの食育ステーション事業 地元スーパー(キヌヤプリル店、ダップス)にうす味レシピを配置したり、野菜売 り場に(野菜1日350g)の啓発ポスターを掲示 キヌヤプリル店ではうす味の野菜料理を提供し、体験型の啓発活動を実施</p> <p>3 歯と口の健康週間における啓発 (1)高校での街頭キャンペーン(5月31日) ※ 禁煙推進部会との協働 浜田高校・江津高校</p> <p>4 食の重点目標である『野菜たっぷり・塩ちょっぴり』の普及啓発 (1)減塩の普及、啓発 ・スーパーマーケットと連携し「うす味レシピ」を配布したり、部会構成団体活動の 中でも減塩活動を推進 (2)野菜1日350g(1日5皿)の普及啓発 ・食育街頭キャンペーンや食育イベント、地域の健康教室等で、野菜摂取の啓発 を実施</p> <p>5 健康づくり応援店の拡大 ・外食を利用する人の健康管理を支援するため、メニューの栄養成分表示及び、 健康情報を提供する飲食店を発掘 ※ 総店舗数 50店舗(平成29年3月現在)</p> <p>6 食育フェスタin浜田への参画(6月26日) ・歯科コーナー(お口の体験遊び、咀嚼力判定ガム等)の実施 ・来場者(体験者) 約80名</p>

区分	事業名	事業内容
◎ 圏域計画推進事業	3. 運動・健康づくり部会	<p>1 職場の健康づくり活動優良事業所表彰選考会及び表彰式 (1) 選考会 10月21日 応募事業所 6事業所 (2) 表彰式の開催 12月1日(職場の健康づくり講演会にあわせて表彰及び事例発表) 会長賞 株式会社 山本組 特別賞 中国ジェイアールバス株式会社 浜田営業所 奨励賞 JALしまね いわみ中央地区本部、住友生命 江津支部 努力賞 イワタニ島根株式会社 浜田支店、桜江福祉会 風の里陽光苑</p> <p>2 普及啓発活動 (1) 普及啓発 ・浜田版介護予防事業「元気アップ! まめなくん体操」啓発活動の実施 (「元気アップ! まめなくん体操」DVD等の配布) ・ロコモ予防パンフレットの配布 (2) ロコモ予防に関する研修会 開催日 平成28年10月24日(月)11:30~12:00 旧浜田市立木田小学校 参加者 浜田市公民館連絡協議会会員(浜田市内の公民館長) 約35名 内 容 講演及び実技指導「ロコモティブシンドロームを知っていますか?」 講 師 日本3B体操協会島根西支部 島根中西部グループ 中寺 美保子氏、三浦 眞実子氏</p>
	4. 心の健康づくり部会	<p>1 普及啓発活動～心の健康づくり応援隊～ (1) 世界自殺予防デー街頭キャンペーン 日 時 平成28年9月12日(月) ◎ 17:00~18:00 ◎ 17:00~18:00 場 所 ◎ ゆめタウン浜田 ◎ 江津グリーンモール 参加者 ◎ 18名(関係者15名+保健所3名) ◎ 15名(関係者12名+保健所3名) 内 容 啓発用チラシ・グッズ(メンタルヘルス、アルコール)を約1130部配布、幡の設置 協力機関 浜田圏域健康長寿しまね推進会議、浜田圏域自死防止対策連絡会 精神保健ボランティアのぞみの会、浜田圏域地域・職域連携推進協議会 (2) 自死予防週間及び自死対策強化月間での普及啓発活動 時 期 平成28年9月10日~16日 内 容 ◎ 浜田保健所、浜田合同庁舎の来客者へのポスターの展示 パンフレット・啓発グッズの配布 ◎ 各団体の自主的な取組の拡大(グッズやリーフレット等を用いた啓発活動) ・各団体へ希望数を確認後、グッズ及びチラシを送付 (3) リーフレット、グッズ等の作成配布 既存のリーフレット、グッズを随時配布。また要望があれば随時提供</p>

2 生活習慣病予防対策

浜田圏域は平均寿命及び平均自立期間が県下7圏域の中で最も低く、その延伸が最重要課題となっている。その要因の1つに県下で最も脳血管疾患死亡が多いことがあげられる。また、脳卒中がきっかけで認知障害や身体障害等の脳卒中後遺症者が増えている。脳卒中発症者とその家族に対し、急性期から維持期まで一貫した医療やリハビリ等が提供されるよう「脳卒中地域連携クリティカルパス」のスムーズな運用に向け取り組んでいる。

島根県保健統計によると、近年の浜田圏域におけるがんによる死亡は1年間に約350人で推移しており、死亡原因の第1位である。大腸がん・乳がん・子宮がんについては、年齢調整罹患率は県平均より低い、年齢調整死亡率はやや高くなっている。

糖尿病対策については、糖尿病対策推進会議において関係機関との連携を図りながら、適正管理や重症化予防の体制づくりや啓発活動を実施している。

(1) 脳卒中予防対策

島根県脳卒中等情報システム及び、平成17年から開始している「脳卒中発症者状況調査」から得られたデータを把握・分析し、脳卒中発症予防、再発予防、重症化予防の取り組みを進めてきた。平成20年度には、急性期から回復期のクリティカルパスを4病院（浜田医療センター、済生会江津総合病院、益田赤十字病院、益田医師会病院）を中心に検討・作成し、21年度に運用を開始した。その運用と共に、急性期病院が提供する退院連絡票を基に、データの評価分析や管内両市での訪問に活かしている。

名称	開催日	参加者	内 容
浜田圏域健康長寿しまね推進会議における普及・啓発	平成28年7月21日	健康長寿しまね構成団体 (合計37団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・所長講話 「圏域における健康実態と重点課題～脳卒中对策について～」 ・家庭から血圧計を持ち寄り血圧測定を実施 ・脳卒中予防に関する浜田市・江津市の現状及び取り組み報告
【参画】 脳卒中地域連携クリティカルパス合同委員会	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 平成28年7月22日 ◎ 平成28年11月25日 ◎ 平成29年2月24日 	浜田医療センター、益田赤十字病院、益田医師会病院、済生会江津病院、浜田市、江津市、益田市益田保健所、浜田保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パスの運用状況 ・浜田圏域脳卒中对策事業に関する報告 ・意見交換

(2) 糖尿病予防、慢性腎臓病対策

	名称	開催日	参加者	内 容
検 討 会	CKD検討会	平成28年7月5日	糖尿病専門医、腎臓専門医、透析専門医、各医師会糖尿病担当理事、保健所 計9名	<協議事項> ・特定健診におけるCKD事後対策のフローの見直し、改訂版の作成
	浜田圏域糖尿病対策推進会議	平成28年8月30日	管内各医師会糖尿病対策担当理事、糖尿病専門医、眼科医、浜田江津歯科医師会、西部糖尿病療養指導相談会、浜田地区栄養士会、健康運動指導士会、行政担当者 等 計18名	<報告、協議事項> ・圏域の糖尿病対策の取組計画 ・特定健診におけるCKDフローの提示、協議 ・糖尿病対策推進会議設置運営要綱の改正(会長の選出)等
啓 発 活 動	浜田駅北医療フェスタ	平成28年10月16日	来場者 地域住民 360名	<会場>浜田医療センター敷地内 <内容> ・関係団体とともに、血糖測定、血圧測定、相談、糖尿病友の会の紹介、パネル展示等
研 修 会	CKD研修会 (地域保健専門職員研修)	平成29年2月3日	地域保健関係職員(管内市、保健所) 参加者22名	<内容> ・講演「慢性腎臓病とは」 浜田医療センター腎臓内科 花田昌也医師 ・説明「特定健診におけるCKDフローについて」 ・取組報告「各市におけるCKD対策について」
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「浜田圏域糖尿病管理のしおり」の更新、更新のための社会資源調査の実施 ○ 他団体主催の研修会の案内通知、開催に向けての協力 <ul style="list-style-type: none"> ・石見糖尿病談話会(年3回) ・県糖尿病協会 糖尿病療養研修会(9月4日) ○ 啓発用幟の製作 			

(3) がん予防対策

	名称	開催日	参加者	内 容
検討会の開催	浜田圏域乳がん検診精度管理委員会	平成28年 8月23日	がん検診・精密検査実施医療機関、島根県環境保健公社、浜田市、江津市、浜田保健所 計20名	【議事】 1. 浜田圏域における乳がん検診精度管理の取組について 2. 壮年期の受診率向上の取組について 3. その他 ・がん検診チェックリストの改正について
	浜田圏域がん予防対策連絡会	平成29年 1月31日	浜田市、江津市、浜田保健所 計6名	【議事】 1. 浜田圏域におけるがんの状況について 2. がん予防対策の実施状況について 3. その他
子どもに対するがん教育	がん教育出前授業への協力・支援	平成28年 12月9日	実施：県立浜田高校定時制・通信制課程	【内容】 ・がん検診啓発サポーターによる講話 (※ サポーターとの連絡調整を実施)
		随時	【浜市内】 小学校3校/中学校0校 【江津市内】 小学校1校、中学校2校	禁煙・防煙教室におけるがん予防に関する正しい知識の普及啓発
その他啓発活動		<ul style="list-style-type: none"> ① がん征圧月間等における取組 ・幟旗の掲示、浜田市健康福祉フェスティバルでの啓発 ② ピンクリボンツリーキャンペーンへの参加(12/9浜田駅) ③ がん検診啓発協力事業所の拡大(新規2事業所) ④ 職域におけるがん検診の普及啓発 ・事業主セミナーでのチラシ等の配布、各市におけるがん検診の情報提供 ⑤ 啓発用機器の貸し出し ・幟旗、乳房触診モデル、乳がん自己触診タペストリー 		

3 働き盛り世代の健康づくりの推進

浜田圏域全体の継続的かつ包括的な健康づくり体制の整備を目指し、事業所による従業員の健康課題の改善に向けた取組や、個人の主体的な健康管理の支援を行うための仕組みづくりを行う。

浜田圏域では当面の重点目標を「脳卒中による死亡の減少」「がんによる死亡の減少」「自死の防止」の3点とし、健康長寿しまね推進会議等と連携して対策に取り組む。

<浜田圏域の現状>

・壮年期(40～64歳)の年齢調整死亡率が男女とも県内で最も高い(2009年～2013年の平均)

【男性】島根県:401.1、浜田圏域:441.6 【女性】島根県:173.7、浜田圏域:205.9

・疾患別の死亡原因は、【男性】①がん②自死③心疾患、【女性】①がん②脳血管疾患③心疾患の順で多

地域・職域連携推進事業

	名称	開催日	参加者	内 容
検討会の開催	浜田圏域地域・職域連携推進協議会	平成28年7月7日	浜田市医師会、江津市医師会、江津商工会議所、島根県商工会連合会石見事務所、全国健康保険協会島根支部、島根県環境保健公社浜田支所、浜田労働基準監督署、浜田市、浜田保健所(14名)	【議事】 1. 浜田圏域における壮年期の健康状況について 2. 今年度の取組について (1) 浜田圏域地域・職域連携推進協議会の取組について (2) 健康づくり情報ファイルについて (3) 「職場の健康づくり講演会」について 3. その他 (1) 職場の健康づくり優良事業所表彰の実施について (2) 事業所健康づくり調査の実施について
浜田圏域健康長寿しまね推進事業と兼ねる	事業主セミナー打合せ会	平成28年8月9日	島根産業保健総合支援センター、浜田保健所	・講演会当日の具体的内容について ・講演会当日までの事前準備について ・アンケートの実施について
職場の健康づくり講演会	職場の健康づくり講演会	平成28年12月1日	73名(58事業所及び関係団体)	1. 平成28年度 健康づくり活動優良事業所表彰式 2. 職場の健康づくり活動 事例報告 発表者 株式会社 山本組 3. 行政説明 浜田労働基準監督署長 4. 講演 演 題 「職場における健康診断と事後措置」 講 師 島根産業保健総合支援センター 産業保健相談員 塩飽 邦憲 氏 5. 情報提供 島根産業保健総合支援センター、島根県浜田保健所、浜田市、江津市、全国健康保険協会島根支部
その他啓発活動等		○メンタルヘルス出前講座の実施 ○江津市職域保健部会への参画(3回)		

4 母子保健対策

母子保健対策は、母子保健法、児童福祉法を基本として次の世代を担うこどもたちを心身ともに健康に生み育てるために、思春期から一貫した対策を行っている。地域保健法の全面施行により平成9年度から住民に身近な保健サービスは市町村において実施し県はより専門的広域的な課題に基づく母子保健事業を実施している。平成25年度より、未熟児養育医療給付事業や育成医療支給事業が市町村へ権限委譲となった。

浜田圏域においては親と子が健やかに安心して暮らせる社会づくりの推進のため、「浜田圏域健やか親子しまね計画（平成25年度から平成29年度）」を策定し、関係機関が一体となり計画の推進を図っている。

(1) 母子保健推進体制の充実

母子保健推進協議会

開催日	参加者	内容
平成29年2月16日	医療機関（小児科医、助産師）、保育機関、民生委員、教育機関（養護部会、教育事務所）、子育て支援機関、行政機関 計23名	「浜田圏域健やか親子しまね計画」の評価と各機関の取組状況について

母子保健検討会

開催日	参加者	内容
平成28年12月5日	医療機関関係者（産科）、各市の母子保健従事者等 計19名	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 講話「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援」 講師：島根県健康福祉部 参事 鈴宮寛子氏 ◎ 妊娠期からの育児支援に関する取組状況について

(2) 周産期医療体制検討会

圏域における周産期医療の現状の共有及び現体制でのセミオープンシステムの運用継続について確認を行った。

開催日	参加者	内容
平成29年2月8日	産科医療機関（浜田医療センター・済生会江津総合病院）、診療所産婦人科医、浜田市、江津市、保健所 計17名	浜田圏域の周産期医療の現状とセミオープンシステムの運用について

(4) 長期療養児支援事業 医療的ケア必要児等ハイリスク児保健・医療連携事業

相談・訪問指導実施件数

	回数	実人員	延人員	内訳								(再掲)	(再掲)	
				申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就学・学校	食事・栄養	歯科	その他	医療的ケア	新規申請	重症
相談指導	小慢対象児													
	その他	11	11	11			1					10		
	合計	11	11	11			1					10		
訪問指導	小慢対象児		0											
	その他	6	2	6								6		
	合計	6	2	6								6		

◇ 親子交流会

・平成28年度クローバーの会～ダウン症児を持つ子供たちの親の交流会～への参加（平成28年11月6日）

(5) 母子保健に関する統計（浜田圏域）

[妊娠届出の状況]

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
妊娠届出数	610	631	665	540
満11週以内	559	562	609	497
満12～19週	46	54	47	36
満20～27週	3	7	8	6
満28週以上	1	3	1	1
分娩後	1	1	0	0
不詳	0	4	0	0

※ 母子保健集計システム

※ H28年度調査未実施のため未記入

[出生数及び低体重児の出生状況]

項 目	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
出 生 数	593	591	596	601
低体重児出生数	81	66	75	69
出 生 割 合	13.7	11.2	12.6	11.5

※ 人口動態統計

[妊婦、乳幼児健康診査等の実施状況]

年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
妊婦一般	受診票交付数	1,220	1,262	1,330	1,082
	延受診者数	1,168	1,216	1,167	991
	受診率 (%)	95.7	96.4	87.7	91.6
乳児一般	受診票交付数	1,218	1,098	1,210	1,143
	延受診者数	866	845	795	772
	受診率	71.1	77.0	65.7	67.5
1歳6カ月児	該当児数	625	634	566	618
	受診者数	588	612	547	596
	受診率	94.1	96.5	96.6	96.4
3歳児	該当児数	633	633	622	613
	受診者数	603	596	608	588
	受診率	95.3	94.2	97.7	95.9

※ 母子保健集計システム

※ H28年度調査未実施のため未記入

[人工妊娠中絶、不妊手術の状況]

(平成28年度)

数	件	年齢階級別実施件数									
		20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳	計
人工妊娠中絶		3	20	24	26	15	8	3	0	0	99
7週以前		1	9	18	16	10	6	2	0	0	62
8～11週		2	11	6	10	5	2	1	0	0	37
12～15週		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16～19週		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～21週		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
週不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不妊手術		0	1	4	5	0	0	0	0	0	10

※ 人工妊娠中絶件数 管内者 83件、管外者 16件

※ 不妊手術件数 管内者9件、管外者 1件

[小児慢性特定疾患治療申請状況]

(平成28年度)

	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病 血液疾患	免疫疾患	神経筋疾患	慢性消化器疾患	合計
申請件数	7	6	10	19	0	5	2	4	2	2	2	59

※ 人数は56人 内3名は重複疾患あり

[特定不妊治療費助成件数]

(平成28年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請件数	0	8	5	5	10	6	6	6	11	9	14	10	90

管内各市における母子保健事業一覧(平成28年度)

市町村名		浜 田 市	江 津 市	
H27年出生数		438人	163人	
妊娠・出産包括支援事業 *必須・任意事業の内容			利用者支援事業(母子保健型)	
青年 思春 期	講演会・教室・フォーラム等	学校等へ性教育教材貸し出し 浜田：中高生ヤング子育てサポーター育成事業 小学生赤ちゃんふれあい体験(社協事業への協力)	高校生ヘルシークッキング年3回 赤ちゃん登校日(子育てサポートセンター)市内2 小学校で開催	
妊 娠 中	妊娠届出の対応	母子手帳交付とともに保健指導を実施 妊娠届出用紙に虐待リスク把握のアンケート項目を 追加している 保健指導・栄養指導・食生活アンケート	母子手帳交付 保健指導、栄養指導 生活アンケートをとり、虐待予防の視点をもって対 応	
	健康相談	電話相談、窓口相談(随時) 転入時母子保健サービス紹介とともに保健指導実施	電話相談、窓口相談を随時実施	
	妊婦健診(委託健診)	妊婦一般健康診査(14回)県内医療機関委託、県外 も可能	妊婦一般健康診査(14回)県内医療機関委託、県外 は償還払い	
	妊婦歯科健診	1歳6か月健診時希望者のみ実施	母子手帳交付時に健診を勧める	
	妊婦訪問	特定妊婦、必要時	利用者支援事業で実施	
	妊婦に関する教室活動	ママパパ学級(計24回)・音楽リラクゼーション (月2回)・マタニティ相談	パパママ教室(年12回)・おっぱい相談(年12回)	
出 生	出生届出時の保健指導	出生届出時に、母子保健・子育て支援サービス紹 介、予防接種の説明に加え母子の健康状態把握し、 保健指導実施・こんには赤ちゃん訪問のPR	母子の健康状態把握、予防接種手帳の発行、赤ちゃ んの手引き配布(健診・相談)、訪問のPR、母子 保健サービスの説明	
新 生 児 ・ 乳 幼 児 期	こんには赤ちゃん事業 *訪問者、継続支援の方 法等		訪問者：専門職及び市職員(保健師・委嘱助産 師・看護師・栄養士等)、ボランティア等一般の人 (子育て応援隊等) 継続支援が必要な対象者に対しては、訪問、乳児健 診、その他母子保健事業・子育て支援事業において 継続支援する。	
	養育支援訪問事業 *中核機関名、サービス 等		中核機関：浜田市子育て支援課 対象家庭に対し、電話、訪問等による積極的アプ ローチを行い、養育に関しての必要時応じたきめ細 かい助言指導を行う。困難及び緊急事例について は、要保護児童対策地域協議会調整機関として対応 し、必要時にケース会議の開催や実務者会議で進行 管理を行う。	
	訪 問	新生児	こんには赤ちゃん事業による訪問 委嘱助産師保健師による訪問(出生連絡票による希 望者、その他希望者、必要時) 必要時保健師による(ハイリスク者)	病院から連絡訪問依頼ケース(ハイリスク児) 必要なケース(育児不安の強いケース) こんには赤ちゃん事業による訪問
		乳児	こんには赤ちゃん事業による訪問 必要時	健診未受診児、要観察児 こんには赤ちゃん事業による訪問
		幼児	必要時	健診未受診児、要観察児、必要時
	健 康 診 査	乳児	医療機関委託 健診	乳児一般健康診査(1か月・10か月)県内医療機関 委託
		乳児	集団検診	年12回(4～5か月)
		1歳6か月児		年12回(1歳6か月～1歳7か月)
		3歳児		年12回(3歳3か月～3歳4か月)
		その他		
未受診者対策			郵送にて勧奨、次回呼び出し、訪問、園巡回時発達 等の確認	

市町村名		浜田市	江津市
新生児・乳幼児期	教室	離乳食等 離乳食講座（毎月実施） 幼児食講習（毎月実施） 浜田：子育て広場（年12回×浜田5地区） 三隅： みずみ子育て広場（社会福祉協議会月1回、三隅支 所月2回（育児相談を含む）公民館毎週1回） 金城・旭・弥栄：育児相談・子育てサロンにあわせて 実施 ひよこの会（1歳未満児と保護者の会）・すくすく 講座（年6回）・音楽リラクゼーション（月2回）・ 絵本の会（月2回）・手作り布おもちゃの会（月1回）・ 親子ふれあい遊び（月1回）・親子体操（月1回）・ママ の集い（年6回）・あそびーば（月1回 養育支援目 的）、わくわくタイム（月1回）、歯つびータイム （1回/2月）	◎年24回（2会場で実施、） 離乳食教室（年12回、月齢別で開催）健康相談と同 時実施（年12回） ◎年6回（乳児健診と同時実施）
		乳児 子育てサポートセンター主催：ふれあい遊び・赤 ちゃん講座・ベビー3B体操など	
		幼児 出前講座：「早寝早起き朝ごはん」「むし歯予防」 など 希望により随時開催 市内子育て支援センター（3か所）及びサポートセ ンターにて、毎月定期的に教室を開催（遊び、食 育、親子体操、政策等）	
	歯科保 健	教室 浜田：在宅児年4回（フッ化物歯面塗布とあわせて 個別歯科指導実施）旭：在宅児年2回（フッ化物歯 面塗布とあわせて個別歯科指導実施）	年2回むし歯予防教室 歯科教室（思春期を対象に年5回程度）予定
		フッ化物塗布 浜田：在宅児年4回、各保育園・幼稚園年2回ずつ 金城・弥栄・三隅：各保育園年2回 旭：在宅児年2回	年2回むし歯予防教室にて歯科検診と同時実施 各保育園・幼稚園 年2回ずつ 1歳6ヶ月健診時（年6回）
		フッ化物洗口 小中学校（教育委員会の事業）	市内4校で実施（教育委員会事業）
	子育て相談 来庁者随時 子育て支援センター育児相談（週2回、保健師、栄 養士、保育士、助産師、歯科衛生士による相談）、 ママのこころの相談、その他随時メール・電話相談 金城・三隅・旭：月1回育児相談実施、弥栄：年6回 育児相談実施	年24回（2会場で実施、離乳食相談と同時） 子育てサポートセンターにて随時実施（メール・電 話等）、 子育てサポートセンター主催事業時の個別栄養相談 （年48回） おっぱい相談（江津会場 年12回）	
	その他子育て支援事業 （ブックスタート事業 他） 産前産後家事支援サポーター派遣事業 転入時、乳幼児に母子保健・子育て支援サービ ス紹介、予防接種紹介とともに保健指導実施 浜田市子育て応援隊育成事業 乳児健診時に読み聞かせ及び絵本のプレゼント 乳幼児期からの生活習慣づくりモデル事業 未就園児向け保育所幼稚園情報リーフレットの作 成、配布	子育てサポートセンター事業： 食育講座 命の大切さを知るこころの教育（小学生・中学 生・高校生セミナー） ボランティア育成講座 こどもまつり（6月）・クリスマスコンサート （12月） 乳児健診時に読み聞かせ及び絵本のプレゼント、3 歳児健診時での絵本の読み聞かせ	
	障害児等	ミニ療育教室	障害者総合支援法により西部島根医療センターにお いて実施
		発達クリニック	年12回すこやか健診
障害児相談等		随時 保育所幼稚園巡回相談 三隅聖こう寮巡回相 談 年中児発達アンケートの実施 保育所巡回相談（5～1月） 発達フォロー児（在 宅）を対象に健康相談を実施（年10回）	
推進 体制	会議等 浜田市保健医療福祉協議会 要保護児童対策地域協議会（児童福祉） 浜田市特別支援連携協議会（教育委員会） 相談 支援チーム検討会（年3回） 金城げんきっ子運動推進委員会（教育委員会）、三 隅自治区特別支援教育連絡会、やさかっ子を育てる 会（養護教諭、学校医）	要保護児童対策地域協議会 ごうつすくすく相談ネット協議会 ごうつすくすく相談ネット支援チーム会議 健康づくり推進協議会母子保健部会 子育てサポートセンター・支援センター等事業連絡 会	
	母子保健推進員（人）	0人	
	委嘱助産師等（新生児訪 問）（人）	助産師2人	

5 歯科保健対策

○ 80歳20本の歯推進事業

8020の達成を目指すため、「島根県歯と口腔の健康づくり計画」及び「浜田圏域保健医療計画」に基づき、ライフステージに沿った歯科保健対策を推進するため、関係機関と連携を図り、8020の達成を目指す。

1) 歯科保健定着促進事業

(1) 歯科保健連絡調整会議

開催日	内 容	出席者
平成29年2月9日	1. 浜田圏域における歯科保健の現状・課題について 2. 平成28年度の歯科保健対策の取組状況および今後の方向性について 3. 情報提供	・浜田江津歯科医師会 ・浜田地区歯科衛生士会 ・島根県環境保健公社浜田支所 ・浜田市 ・江津市 ・浜田保健所

(2) 浜田圏域歯科保健担当者会

開催日	内 容	出席者
平成28年6月30日	1. 浜田圏域における歯科保健の現状と課題について 2. 浜田市・江津市・浜田圏域におけるライフステージごとの課題と取組 について 3. 意見交換	・浜田市 ・江津市 ・浜田保健所

2) 市支援

(1) フッ化物洗口技術支援

(2) フッ化物歯面塗布事業

(3) 人材確保・人材育成への支援

- ・市町村歯科保健事業への人材確保調整(江津市)
- ・地域歯科衛生士の資質向上のための連絡会の開催(浜田市:1回/2か月、江津市:年3~4回)
- ・地域歯科衛生士勉強会の開催(平成28年6月30日)

3) 啓発事業

(1) 「親と子のよい歯のコンクール」 地区大会

- ・平成28年度地区大会開催なし(推薦2組)

(2) 歯と口の健康週間における街頭啓発

- ・高校での街頭キャンペーン(平成28年度5月31日/浜田高校・江津高校)

(3) 「まめなたより」により啓発

- ・春号にて、歯みがきのポイントについて記事を掲載

3) その他

4) 歯科保健に関する統計データ

〔 1歳6か月歯科健診結果年次推移 〕 出典：島根の母子保健(母子保健集計システム)

◎ むし歯有病者率の年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
浜田圏域	2.8	1.6	1.5	1.2	1.0	0.9	1.6	1.76	1.58	0.68	1.28	1.55	2.45	2.56	2.18
島根県	4.0	4.2	4.3	4.1	4.2	4.3	4.5	3.11	2.98	2.25	2.35	2.38	2.41	2.70	2.53

◎ 一人平均むし歯本数の年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
浜田圏域	0.06	0.04	0.03	0.05	0.03	0.03	0.04	0.05	0.04	0.02	0.04	0.04	0.08	0.07	0.06
島根県	0.11	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.08	0.08	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06

〔 3歳児歯科健診結果年次推移 〕 出典：島根の母子保健(母子保健集計システム)

◎ むし歯有病者率の年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
浜田圏域	27.9	27.9	26.8	24.1	20.1	21.0	14.9	14.7	14.7	13.0	13.7	11.3	17.8	15.5	12.61
島根県	35.8	33.5	32.5	29.7	27.4	27.3	25.9	26.5	23.3	22.3	22.1	20.1	21.2	20.2	19.8

◎ 一人平均むし歯本数の年次推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
浜田圏域	0.97	0.98	0.98	0.74	0.58	0.70	0.47	0.46	0.39	0.39	0.41	0.27	0.52	0.50	0.39
島根県	1.56	1.56	1.37	1.09	1.03	1.04	0.94	0.93	0.81	0.77	0.72	0.64	0.73	0.67	0.62

〔フッ化物洗口実施施設一覧〕

出典：フッ化物洗口実施施設歯科健診調査

平成28年度

	施設名	施設区分	全児童数
浜田市	雲城小学校	小学校	150
	今福小学校	小学校	56
	波佐小学校	小学校	19
	岡見小学校	小学校	48
	国府小学校	小学校	334
	旭小学校	小学校	111
	金城中学校	中学校	105
	旭 中学校	中学校	53

	施設名	施設区分	全児童数
江津市	郷田小学校	小学校	108
	江津東小学校	小学校	114
	桜江小学校	小学校	97
	高角小学校	小学校	250
	渡津小学校	小学校	104
	江東中学校	中学校	61
	桜江中学校	中学校	62

〔永久歯のむし歯状況（フッ化物洗口実施施設）〕

出典：フッ化物洗口実施施設歯科健診調査

平成28年度

	一人平均むし歯数		有病者率	
	島根県	浜田圏域	島根県	浜田圏域
小学校1年	0.08	0.05	5.54	4.37
小学校2年	0.14	0.07	8.82	5.91
小学校3年	0.38	0.29	19.87	17.74
小学校4年	0.36	0.33	19.77	18.33
小学校5年	0.52	0.50	23.85	23.22
小学校6年	0.60	0.64	27.01	27.9
中学校1年生	0.72	0.48	32.1	25.29
中学校2年生	0.95	0.54	37.75	25.51
中学校3年生	1.10	0.78	40.63	42.86

〔学校歯科健診結果（12歳児）〕

出典：島根県市町村歯科保健対策評価表

一人平均むし歯本数の年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
浜田圏域	2.09	1.91	1.62	1.61	1.41	1.44	0.92	0.99	1.14	1.48	0.97	1.17	0.92	1.11	0.85
島根県	2.52	1.94	2.13	1.95	1.93	1.82	1.70	1.59	1.50	1.30	1.38	1.36	1.32	1.2	1.09

6 栄養・食生活改善対策

保健所における栄養改善対策は、地域の健康・栄養状態の把握・分析、住民への直接的な指導、市町村への支援、関係機関との広域的な調整等を行っている。また、健康増進法に基づく誇大表示の禁止に係る相談や外食栄養成分表示制度の推進等、住民が自分にとって望ましい「食」を選択できるような環境整備を推進している。

特定かつ多数人に食事を提供する施設の栄養管理については、栄養管理状況報告書の提出による状況把握及び個別巡回指導を行っている。

食育の推進については、浜田圏域健康長寿しまね推進会議「歯と食の部会」構成団体等と連携した啓発活動や、食生活改善推進員等食育推進ボランティアの活動活性化に向け支援を行っている。

平成28年度は、国民の身体・栄養・生活習慣状況を把握し、健康づくり施策の基礎資料とするために健康増進法に基づき実施している国民健康・栄養調査の大規模調査年であり、国からの指定地区において各種調査を実施した。

〔外食栄養成分表示店（健康づくり応援店）店舗数〕（H29.3現在）

店舗数(実数)	50	内訳	栄養成分表示店	17	※ 重複有り
			健康情報提供店	48	

〔誇大表示の禁止(健康増進法31条)相談件数〕

	31条		集団（研修会）	※ 88人	※ 食品適正表示研修会
	指導（指摘等あり）	事前相談			
件数	0	2			

〔給食施設数〕

		栄養士（管理栄養士） がいる施設	栄養士（管理栄養士） がいない施設
特定給食施設	1回300食以上又は1日750食以上の施設	8	0
給食施設	1回100食以上又は1日250食以上の施設	30	2
その他の給食施設（1回50食以上）		29	8

〔給食施設指導状況〕：個別指導

	特定給食施設				その他の給食施設		合計
	指定施設		指定施設以外		病院	福祉施設等	
	病院	福祉施設	病院	福祉施設等			
指導施設数	3	0	1	3	5	1	13

※〔その他の給食施設〕指導数には、1回50食未満の施設への指導も含む。

〔食育の推進〕

名称	開催日	対象・参加者	内容
まちの食育ステーション事業	平成28年6月～	キヌヤプリル店、ダップス	・うす味レシピの配置 ・野菜コーナーに野菜1日350g摂取啓発パネルの設置
食育検討会	◎ 平成28年7月21日 ◎ 平成29年3月2日	栄養士会、食生活改善推進協議会、食品衛生協会、歯科医師会、歯科衛生士会等 ◎ 13人 ◎ 10人	・地域における食育の普及啓発のために、食育活動にかかわる関係団体間の情報交換を実施。
食育推進交流会	平成28年10月4日	食生活改善推進協議会代表者及び事務局担当者(各市担当) 9名	・情報提供（圏域の高血圧、脳卒中の状況） ・調理実習（うす味の野菜料理） ・意見交換
その他	・浜田市食育推進ネットワーク会議、江津市食育推進会議への参画及び、食育啓発イベント「食育フェスタin浜田」への協力 ・ボランティアとして地域の食育活動等に貢献した人に対し、保健所長感謝状を授与 ◆ H28 管内食生活改善推進員数：473名（浜田市354名 江津市119名）		

〔国民健康・栄養調査〕

対象(指定)地区及び世帯数	調査日	被調査世帯数(協力世帯)	調査内容及び調査実施者数		
江津市二宮町 神主 65世帯	平成28年11月1日 平成28年11月2日	29世帯	食物摂取状況調査	身体状況調査	生活習慣調査
			72人	44人	61人

7 地域保健体制の整備

地域においては、健康課題や地域の特性を踏まえた総合的な保健福祉活動の展開が必要である。
圏域においては、浜田圏域健康長寿しまね推進会議、各市においては、下記のとおり、協議の場を
設けて地域における保健対策を推進している。

〔市協議会等設置状況〕

市町村名	会 議 名	摘 要
浜 田 市	浜田市保健医療福祉協議会	① 地域福祉専門部会 ② 地域保健医療専門部会 ③ 高齢者保健福祉専門部会 ④ 障がい者福祉専門部会 ⑤ 子ども・子育て支援計画策定専門部会 ⑥ 食育推進ネットワーク会議
江 津 市	江津市保健福祉総合推進協議会	① 健康づくり推進協議会（母子保健部会・職域保健部会） ② 地域福祉推進協議会 ③ 高齢者福祉推進協議会 ④ 障害者保健福祉推進協議会 ⑤ 次世代育成支援推進協議会 ⑥ 食育推進会議

【人材育成・研修】

〔地域保健専門職員研修会開催状況〕

開催日	参加者	内 容
平成28年 5月25日	参加者：28名 浜田市、江津市、保健所の保健師、管理栄養士、歯科衛生士等保健活動に従事する者	～『保健師等保健活動指針』を踏まえた保健活動の展開～ 【講話】「大切にしたい保健活動の視点」 浜田保健所 所長 竹内 俊介 【説明】「島根県保健師等保健活動指針について」 島根県健康推進課 調整監 藤谷 明子 【グループワーク、まとめ】
平成29年 2月 3日	参加者：22名 浜田市、江津市、保健所の保健師、管理栄養士、歯科衛生士等保健活動に従事する者	～慢性腎臓病対策の推進に向けて～ 【講演】「慢性腎臓病（CKD）とは」 浜田医療センター 腎臓内科医師 花田 昌也氏 【説明】「特定健診におけるCKDフローについて」 浜田保健所 【管内の取組報告】

〔人材育成連絡会等開催状況〕

開催日	参加者	内 容
平成28年 8月29日	参加者：20名 管内新任保健師、プリセプター、指導者	【情報交換】 「各所属における新任保健師指導計画と実施状況」 【講話】 「求められる保健師像、保健師の役割」 ～新任期に身につけておきたいこと～ 永江 尚美氏
平成29年 2月28日	参加者：19名 管内新任保健師、プリセプター、指導者等	【新任保健師による活動発表】 「1年間の業務を通して実践テーマを選定、活動のまとめを行い発表」 【意見交換】

〔人材の確保状況〕 (H28年4月1日現在) (正規職員のみ)

		浜田市	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区	江津市	保健所
保 健 師	保健関係	11	2	2	2	3	9	8
	福祉関係	2	0	0	0	0	5	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
管理栄養士		3	0	0	0	0	3	1
歯科衛生士		0	0	0	0	0	0	1

8 精神保健福祉対策

精神保健福祉対策は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、自殺対策基本法等に基づき、全てのライフステージにおける1次予防の心の健康づくりから、精神障がい者が地域社会で充実した生活を送ることを目指した3次予防までの対策を行っている。

浜田圏域の現状をみると、男性は働き盛り世代の自死者が多いため、壮年期を中心とした自死予防に焦点を当てた心の健康づくりや早期発見・早期治療の強化、加えて精神科救急体制の整備による適切な医療の確保に向けた取組を推進している。

さらに、精神保健福祉施策の中心となっている地域生活移行・地域定着支援については、地域の関係機関が一体となった支援が提供できるよう、体制づくりを強化している。

1) 心の健康づくり

地域住民が心の健康に関心を持ち、心の健康の保持増進ができるように、各関係機関が連携してライフサイクルに沿った普及啓発活動に努めている。

(1) 精神保健相談

- ◎ 定期相談（所内相談14回＋巡回相談16回、計30回計画） 49 件
- ◎ 随時相談 113 件
- ◎ 訪問相談 143 件
- ◎ 電話相談 603 件

(2) メンタルヘルス出張講座（事業所を対象に実施）

事業所を対象に、職場におけるメンタルヘルス対策の推進を目的に実施。

開催日	事業所名	参加者	内 容
10月18日	江津土建、江友会	100名	・アルコール依存症とうつ病の関係 ・ストレスの性質や職場のストレス要因 ・メンタルヘルスケア、よい職場環境の作り方 ・事例を用いた職場改善

2) 自死防止対策

浜田圏域の全年齢における年齢階級別の自死者数の推移をみると、自死者数全体の推移は平成20年以降減少している。年齢階級別では特に男性の40～64歳の壮年期が大きな割合を占めている。

(1) 浜田圏域自死防止対策連絡会

開催日	参加者	内容
11月28日	11名 浜田市医師会、江津市医師会、西川病院、浜田医療センター、浜田公共職業安定所、相談支援事業所「陽だまり」、島根県弁護士会、浜田警察署、江津警察署、浜田市、江津市	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県における自死対策 ・自死の現状（統計データ） ・各機関における自死対策について ・意見交換

(2) 普及啓発活動

① 世界自殺予防デー街頭キャンペーン

開催日	参加者	内容
9月12日	24名 浜田圏域健康長寿しまね推進会議、浜田圏域自死防止対策連絡会、精神保健ボランティアのぞみの会、浜田圏域地域・職域連携推進協議会	心の健康についての普及啓発のため、チラシ・グッズを計1000部配布。 ゆめタウン浜田、江津グリーンモール

② 各団体の自主的な取組の拡大(グッズやリーフレットなどを用いた啓発活動)

- ・啓発グッズ・リーフレットを送付（浜田圏域健康長寿しまね推進会議構成団体、管内小学校等）
- ・啓発グッズ・リーフレット活用方法：図書館での展示、来客者向けに啓発、独自にキャン

(3) 人材育成

ゲートキーパー養成研修

開催日	参加者	内容
8月22日	理容組合浜田支部 40名	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパーの用語と意義について ・全国、島根県の自死の現状について ・ゲートキーパーの役割について
2月14日	くにびき学園西部校 9名	同上

3) 精神科救急医療対策

精神疾患の発症、悪化により速やかな医療提供が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療が確保できる体制づくりを目指している。近年は、身体、精神の双方の症状を併せ持つ患者が、適切でかつ速やかに医療提供が受けられるよう、関係機関の連携を図っている。

精神科症状を有する患者から救急車の要請ある住民に対して、円滑な搬送や支援が提供できるよう「精神科救急フローチャート」を関係機関へ送付した。また、そのフローチャートの運用状況の確認や、対応困難事例の有無等を調査し、検討を行った。

(1) 精神科救急医療体制整備圏域連絡調整会議（検討会）

開催日時	参加者	内容
4月21日 6月3日	3機関（11名） 済生会江津総合病院、江津邑智消防組合、保健所	フローチャートの運用状況 対応困難事例の検討 病院の対応基準について
4月28日	2機関（6名） 浜田消防本部、保健所	フローチャートの運用状況 対応困難事例について

(2) 精神科救急に関する状況調査

調査月日	検討機関	内容
10月21日 ～11月11日	圏域連絡会構成機関（9機関） 西川病院、浜田医療センター、済生会江津総合病院、浜田消防本部、江津邑智消防組合消防本部、浜田警察署、江津警察署、浜田市、江津市	<ul style="list-style-type: none"> ・フローチャートの運用状況 ・困難事例（搬送や支援まで長時間を費やした事例）の有無とその概要

(3) 措置入院・通報処理状況（平成28年度実績）

	申請通報件数		
	措置件数	非該当	
22条による申請	2	2	0
23条による通報	7	5	2
24条による通報	1	0	1
25条による通報	0	0	0
26条による通報	3	0	3
26条の2による通報	1	1	0
計	14	8	6

4) 社会復帰対策

精神障がい者が自立した日常生活を営むためには、医療機関だけではなく、地域における保健、福祉分野が包括的な支援体制を構築する必要がある。そのため、圏域における社会資源を効果的に活用できるよう、現状や課題の把握に努め、各関係機関の連携強化を図っている。

今年度は、当圏域の入院患者の退院支援の取組みの一つとして、地域生活移行の現状と課題を把握すべく、今年度は精神科医療機関から630データの提供をしてもらい、関係機関で現状と課題および取組状況を共有した。

また、当圏域においては、長年、地域全体で、医療、保健、福祉が一体となって治療中断予防に向けた支援体制の強化を図ってきた。今年度は今までの取組の成果と課題を明らかにするとともに、「浜田圏域『精神科通院治療の中断者』と『精神疾患が疑われる未治療者』に対する支援の全体像と支援手順を作成し、啓発を行った。

(1) 精神障がい者社会適応訓練事業

- ・実績なし

(2) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

- ◎ 精神障害者地域生活移行・地域定着支援圏域会議

浜田圏域精神保健福祉協議会の実績を参照

- ◎ 地域移行支援検討会

参加機関：西川病院、保健所、浜田市、江津市（市は1月20日のみ）

開催日時	内容
4月20日	・国、県の地域生活移行・地域定着支援の動向について ・圏域の実態把握について
10月12日	・圏域の実態把握にむけた630データの活用について ・西川病院の地域移行に関する取組について
10月28日	・圏域の実態把握にむけた630データの活用について ・西川病院の地域移行に関する取組について
1月20日	・630データの分析結果について ・圏域会議の持ち方について

- ◎ 精神障がい者の治療継続支援にかかる検討会

参加機関：西川病院、こころクリニックせいわ、市、保健所

開催日時	内容
8月25日	・治療継続が困難な事例検討
10月6日	・浜田圏域「精神科通院治療の中断者」と「精神疾患が疑われる未治療者」に対する支援の全体像と支援手順の検討 ・民生委員、自治会長向けPR紙について
1月11日	・処遇困難な事例の検討
2月2日	・民生委員、自治会長向けPR紙について ・事例検討 ・平成29年度の検討会の持ち方について

- ◎ 自立支援ボランティア活用事業

- ・登録者数：11名
- ・活用状況：18件
- ・連絡会の開催（年1回）

開催日時	参加者	内容
8月30日	13名参加 ボランティア、受託機関陽だまり、浜田市、江津市、保健所	・平成27年度活動の報告 ・事例検討 ・今後の活動体制について

◎ こころの健康ボランティア養成講座

開催日	開催回数	参加者数（延べ）	内容
9月5日 9月14日 10月13日 10月26日	4回	42名 (第1～4回の参加者の合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・心の病気について ・精神障がい者への支援について ・ボランティア活動について

※ 修了証交付者は、5名

5) 地域精神保健医療福祉推進体制の整備

浜田圏域における自立支援医療受給者数（精神通院医療）および精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加傾向にあり、さらなる精神科医療体制の整備が求められている。

圏域には入院医療機関が1機関（408床）、通院医療機関が4機関、加えて児童精神医療が提供できる機関は通院機関1か所あり、これらの医療機関を中心に、11カ所の相談支援事業所をはじめとした地域生活支援事業所、就労・職場復帰に関する機関、行政が連携をとりながら精神保健福祉体制を確立している。しかし、社会資源は浜田市中心部に集中し、郊外には少ないことから、引き続き保健・医療・福祉機関が連携し、精神保健福祉体制の現状や課題について検討し、更なる支援体制の構築を目指している。

(1) 浜田圏域精神保健福祉協議会

開催日時	参加機関	内容
1月31日	医師会、西川病院、浜田医療センター、こころクリニックせいわ、島田病院、高砂訪問看護ステーション、ヴィレッジせいわ、アクティブ工房、自立支援協議会、ハローワーク、のぞみの会、自立支援ボランティア、介護専門員協会、社会福祉協議会、市、県庁障がい福祉課、保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県の精神保健福祉施策の動向 ・地域生活移行・地域定着支援の現状と課題 ・保健医療計画の取組み状況

(2) 市担当者業務検討会

開催日時	参加機関	内容
5月12日	浜田市 (障がい福祉係、各支所) 保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度事業計画について ・情報提供
5月13日	江津市 (障がい福祉係) 保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度事業計画について ・情報提供

(3) 浜田圏域自立支援協議会への参画と連携強化

開催回数：全体会（2回）、運営協議会（9回）への参画

検討内容：障がい者の地域定着支援の現状と地域課題の検討、事例検討

(4) 組織育成と活動支援

精神保健ボランティアのぞみの会、家族会、断酒会、認知症ネットワーク連絡会、高次脳機能障害連絡会等への参画

6) 子どもの心の診療ネットワーク事業

島根県では子どもの心の問題、児童虐待や発達障害児に対する支援体制を構築するために、県立こころの医療センターを中核として平成24年度から当事業を開始した。浜田圏域においては限られた社会資源の中で、関係機関が連携を図り、切れ目なく支援できる体制の構築、支援者の人材育成に向けた取組を目指している。また、様々な子どもの心の問題に対して、専門職に子どもの心の状態に応じた対応方法について、本人・家族または関係者が相談できる場として平成26年度より子どもの心の健康相談を開始した。

(1) 子どもの心の健康相談

回数：4回（6月24日、8月5日、10月28日、1月20日）
 スタッフ：県立こころの医療センター 医師（8月5日のみ）臨床心理士2名、保健所保健師
 相談件数：7件（実件数3件）

(2) 浜田圏域子どもの心の診療ネットワーク会議

開催日時	参加機関	内容
12月19日	12機関（18名） 西部島根医療福祉センター、西川病院、すみれ小児科（浜田市医師会）、浜田市教育委員会、江津市教育委員会、西部発達障害者支援センターウィンド、浜田市、江津市、浜田児童相談所、こころの医療センター、浜田保健所	1. 子どもの心の診療ネットワーク事業の実施状況について 2. 各医療機関の診療状況について 3. 意見交換

(3) 人材育成

- ・事例検討会（8月5日）
 <参加者>
 学校教諭、教育委員会職員、教育支援センター職員、児童相談所職員
 助言者：県立こころの医療センター（医師、臨床心理士）
- ・医師中央派遣研修（1月25日～1月26日）
 地域の医療機関の専門性の向上を図ることを目的として、地域の医療機関の医師に対して、子どもの心の診療にかかる中央派遣研修を実施（圏域医師1名）
- ・「子どもの心を考える」かかりつけ医・学校医等研修会（11月23日）※ 県障がい福祉課主催
 <参加者>
 かかりつけ医や学校医として子どもと関わる小児科医、内科医等の医師、医療・保健・福祉・教育関係者等

7)精神保健に関する統計

〔措置入院・通報処理状況〕 (平成28年度実績)

(単位：件)

	申請通報件数		
	申請通報件数	措置件数	非該当
22条による申請	2	2	0
23条による通報	7	5	2
24条による通報	1	0	1
25条による通報	0	0	0
26条による通報	3	0	3
26条の2による通報	1	1	0
計	14	8	6

〔医療保護入院届出状況〕

(単位：件)

疾患名	年度					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
症状性を含む器質性精神障害（認知症 等）	139	115	106	101	155	127
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 （アルコール・薬物乱用等）	2	7	4	5	6	3
統合失語症、統合失調症型障害及び妄想性障害	56	84	54	44	27	70
気分（感情）障害	15	27	18	17	16	20
その他	3	12	20	9	4	17
計	215	245	202	176	208	237

〔精神保健相談実施状況〕

(単位：件)

区分	年度					
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
方法別	1,657	1,013	1,365	557	475	908
定期相談	42	32	23	66	44	49
随時相談	119	116	129	53	39	113
電話	1,393	809	1,121	382	338	603
訪問	103	56	92	56	54	143
内容別*	264	204	242	182	137	305
社会復帰	0	0	3	0	0	0
老人精神保健	26	7	9	21	9	15
アルコール	14	6	2	7	8	5
思春期保健	8	0	6	8	12	29
心の健康づくり	17	2	4	7	0	0
薬物	3	0	0	0	0	0
その他	196	189	218	139	108	256

※ 内容別：電話相談を除く

《医事・難病支援課》

1 医療対策

(1) 医療提供体制の整備

改正された島根県保健医療計画の期間は平成25年度から平成29年度までの5年間で、平成28年度は期間の4年目にあたる。浜田地域保健医療対策会議（全体会議）において、保健医療提供体制の確保について、今後の施策の方向性について検討した。

また、在宅医療の推進など、医療の提供体制の検討を行った。

(全体会議)

○浜田地域保健医療対策会議

平成28年11月8日	地域医療構想について
平成29年3月10日	保健医療計画の取り組み状況や次期計画の策定について

(テーマ別の検討会議)

○医療・介護連携部会

平成28年6月27日	地域医療構想について
------------	------------

○緩和ケア検討会

実施せず	
------	--

(2) 医師・看護師等確保対策

平成28年8月16-18日	平成28年度夏季地域医療実習（浜田市国民健康保険診療所連合体、浜田医療センター、済生会江津総合病院、浜田保健所）（島根大学、広島大学から3名）
初回精密検査費用助成	平成28年度春季地域医療実習（浜田市国民健康保険診療所連合体、浜田医療センター、済生会江津総合病院、浜田保健所）（島根大学から4名）

(3) 適正な医療

医療機関を科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に、病院に対しては「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱」に基づき年1回、有床診療所及び人工透析機設置診療所に対しては「診療所立入検査実施要綱」に基づき3年に1回の立入検査を実施している。また、平成15年度からは無床診療所（歯科診療所を含む）に対しては「無床診療所（歯科診療所を含む）立入検査実施要綱」に基づき5年に1回の立入検査を実施している。

表1 平成28年度実施状況（件）

病院	有床診療所	人工透析機設置診療所	無床診療所	歯科診療所
9	3	0	14	9

(4)医療法の手続き

医療機関の開設・廃止・変更などの申請、届出について対応している。

表2 医療機関の設置状況

(単位：箇所、床)

区分		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
病院	施設数		9	9	9	9	9
	病床数		1431	1431	1431	1432	1432
診療所	一般	施設数	100	96	96	96	96
		病床数	173	161	145	108	108
	歯科施設数	38	37	37	36	34	
助産所施設数			2	2	1	1	2
施術所施設数			127	131	133	133	134

病床数は全ての病床種別を含む

(5)医療安全相談窓口

医療に関する相談を受け、相談者への情報提供等実施した。これらの相談内容は県でまとめ、医療機関等へ情報を提供し医療の質の向上を図っている。

平成28年度 相談件数20件

2 難病対策

指定難病患者の医療費軽減を図るため、医療費の公費負担を行っている。

また、スモン患者に対する治療研究の助成や、先天性血液凝固因子障害等患者の医療負担の軽減を図るため、自己負担分について公費負担を行っている。

難病患者療養支援事業として、訪問相談・訪問指導・専門相談・患者家族教室・難病療養支援従事者研修等を実施した。

表3 難病相談、教室等の開催状況

区分		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
難病相談件数			9	11	11	7	13	959
交流教室等開催数			15	14	14	14	16	8

交流会 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症... 2回、パーキンソン病... 2回、膠原病... 1回
網膜色素変性症1回、圏域難病サロン... 2回

患者会活動への支援

- ・むつみ会（脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者家族の会）総会、学習会、交流会を開催
- ・たんぼぼの会（パーキンソン病患者家族の会）総会、役員会、学習会、交流会を開催
- ・山陰網膜色素変性症友の会 学習会を開催
- ・膠原病の交流会を島根県支部患者会と協力し開催支援
- ・浜田圏域の難病サロンを、患者有志と難病ボランティアの協力により平成24年3月から開始。
平成28年度は、浜田圏域難病サロン「ほほえみサロン」として年2回開催。

新疾患名	旧疾患名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
001球脊髄性筋萎縮症	48球脊髄性筋萎縮症											0	0		1	1	1
002筋萎縮性側索硬化症	08筋萎縮性側索硬化症	8	10	10	10	6	7	7	12	14	14	11	15	17	17	16	12
003脊髄性筋萎縮症	47脊髄性筋萎縮症											0	2	3	3	2	1
004原発性側索硬化症																	
005進行性上肢性麻痺	20パーキンソン病関連疾患														5	8	7
006パーキンソン病	20パーキンソン病関連疾患	101	109	89	109	102	108	109	122	132	128	135	139	138	130	137	132
007大脳皮質基底核変性症	20パーキンソン病関連疾患														4	4	4
008ハンチントン病	23ハンチントン病									1	1		0	0		1	1
009神経有棘赤血球症																	
010シヤルコームワリー・トウエース病																	1
011重症筋無力症	03重症筋無力症	17	18	18	20	18	21	25	25	26	26	26	26	25	25	24	24
012先天性筋無力症候群																	
013多発性硬化症/視神経髄膜炎	02多発性硬化症	10	11	10	9	8	8	8	8	8	10	12	12	14	13	14	15
014慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチ	49慢性炎症性脱髄性多発神経炎											3	5	3	4	4	5
015針入体筋炎																	
016クロウ・深淵症候群																	
017多系統萎縮症	27多系統萎縮症(シャイ・ドレーガー症候群)	1	1	14	15	13	16	12	11	10	12	12	12	16	15	16	17
018脊髄小脳萎縮症(多系統萎縮症を除く)	16脊髄小脳萎縮症	24	28	14	22	24	28	29	29	32	32	30	29	26	26	22	22
019ライゾゾーム病	ア初回精密検査費用助成											0	0				
020副腎白質ジストロフィー	45副腎白質ジストロフィー											0	0				
021ミトコンドリア病	52ミトコンドリア病											0	0				
022モヤモヤ病	イ	4	4	4	4	3	5	5	4	5	4	6	6	8	9	10	15
023プリオン病	38プリオン病	1	3														
024亜急性硬化性全脳炎	41亜急性硬化性全脳炎																
025進行性多巣性白質脳症																	
026HTLV-1関連脊髄症																	1
027特発性基底核石灰化症																	
028全身性アミロイドーシス	21アミロイドーシス	1	1	2	2	2	1	1	2	4	3	2	2	1	1	2	2
029ウルリッヒ病																	
030遠位型ミオパチー																	
031ベスレムミオパチー																	
032自己食食空腸性ミオパチー																	
033シュワルツ・ヤンベル症候群																	
034神経線維腫症	40神経線維腫症	1	2	2	1	1	2	2	3	3	4	4	6	4	4	4	4
035天疱瘡	15天疱瘡	2	3	3	4	3	3	3	3	3	4	5	5	5	5	5	3
036表皮水疱症	28表皮水疱症(接合部型,栄養障害型)			1								0	0				
037膿疱性乾癬(汎発型)	29膿疱性乾癬	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	1	1	2	2	2	2
038スティーブンス・ジョンソン症候群	54重症多形疹出血性紅斑(急性期)																
039中毒性表皮壊死症												0	0				
040高尿酸血症	13大動脈炎症候群	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	3	5	5	5	5
041巨細胞性動脈炎																	
042結節性多発動脈炎	11結節性動脈炎周囲炎	2	2	3	4	2	2	2	1		2	2	4	5	4	1	1
043顕微鏡的多発血管炎	11結節性動脈炎周囲炎																3
044多発血管炎性肉芽腫症	25ウェグナー肉芽腫症				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
045好酸性球性多発血管炎性肉芽腫症																	2
046悪性関節リウマチ	19悪性関節リウマチ	3	4	2	1	1	1	1				1	1	1	2	2	2
047バージャール病	14ビュルガー病	7	9	9	9	10	11	10	10	10	10	10	8	7	6	7	6
048原発性抗リン脂質抗体症候群																	
049全身性エリテマトーデス	04全身性エリテマトーデス	26	29	28	33	32	34	34	34	33	34	35	36	38	35	36	36
050皮膚筋炎/多発性筋炎	09強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎														12	13	13
051全身性強皮症	09強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	16	22	22	29	28	30	32	36	37	37	35	36	36	26	24	21
052混合性結合組織病	34混合性結合組織病	8	7	9	11	14	13	11	11	12	13	12	15	14	13	12	11
053シェーグレン症候群																	1
054成人スチル病																	
055再発性多発軟骨炎																	
056バーチェット病	01バーチェット病	5	6	4	4	4	6	6	6	8	11	9	9	7	7	5	6
057特発性拡張型心筋症	26特発性拡張型(うっ血型)心筋症	9	9	11	16	10	11	10	11	10	11	11	10	11	13	14	15
058肥大型心筋症	50肥大型心筋症											0	0				
059拘束型心筋症	51拘束型心筋症											0	0				
060再生不良性貧血	06再生不良性貧血	9	13	13	14	15	12	11	9	9	9	9	10	9	10	12	12
061自己免疫性溶血性貧血																	1
062急性夜間ハモグロビン尿症																	
063特発性血小板減少性紫斑病	10特発性血小板減少性紫斑病	17	27	28	36	34	28	29	29	25	28	24	17	16	19	19	19
064血栓性血小板減少性紫斑病																	
065原発性免疫不全症候群	35原発性免疫不全症候群	2	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
066IgA腎症																	2
067多発性囊胞腎																	6
068黄色軟骨骨化症	55黄色軟骨骨化症											1	2	3	4	4	5
069後縦靭帯骨化症	22後縦靭帯骨化症	11	14	15	13	13	16	15	13	17	21	22	19	18	14	16	17
070広範骨柱管狭窄症	30広範骨柱管狭窄症	2	2	2	2	3	5	5	4	4	5	5	6	8	8	9	8
071特発性大腿骨頭壊死症	33特発性大腿骨頭壊死症	15	15	12	14	14	15	12	14	16	21	19	18	17	20	18	18
072下垂体ADH1分泌異常症	56間脳下垂体機能障害												14	17	19	20	2
073下垂体TSH分泌亢進症	56間脳下垂体機能障害																1
074下垂体PRL分泌亢進症	56間脳下垂体機能障害																1
075クッシング病	56間脳下垂体機能障害																
076下垂体ゴナドトロピン分泌亢進症	56間脳下垂体機能障害																1
077下垂体成長ホルモン分泌亢進症	56間脳下垂体機能障害																1
078下垂体前葉機能低下症	56間脳下垂体機能障害																17
079家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	46家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)											0	0				20
080甲状腺ホルモン不応症																	
081先天性副腎皮質酵素欠損症																	
082先天性副腎低形成症																	
083アジソン病																	
084サルコイドーシス	07サルコイドーシス	14	14	11	11	11	10	11	12	13	13	13	16	15	16	15	16
085特発性間質性肺炎	26特発性間質性肺炎						2	3	3	4	2	6	6	3	2	5	4
086肺動脈性肺高血圧症	39肺動脈性肺高血圧症	1	1	1	1								1	2	2	1	2
087肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	39肺動脈性肺高血圧症																
088慢性血栓性肺高血圧症	43慢性血栓性肺高血圧症					1		1				0	1	1	2	2	4
089リンパ管管腫症	53リンパ管管腫症(LAM)											1	1	1	1	1	1
090網膜色素変性症	37網膜色素変性症	24	24	22	24	23	24	24	25	25	29	32	29	31	30	28	25
091パット・キアリ症候群	42パット・キアリ症候群							1				0	0				
092特発性門脈圧亢進症																	
093原発性胆汁性肝硬変	31原発性胆汁性肝硬変	2	3	4	5	5	8	9	9	13	19	22	29	32	34	35	33
094原発性硬化性胆管炎																	

3 結核対策

(1) 結核研修会（平成29年2月24日 浜田医療センター 2階 総合研修センター）

内容：

- ・報告「浜田保健所管内の結核発生状況」
- ・講演「結核医療の基準」の改正と最新の結核診療

国立病院機構東広島医療センター 重藤 えり子 氏

参加者 65名

(2) 学校結核健診

新しく策定された「学校における結核対策マニュアル」に従い、平成25年度から地域の実情に応じた結核対策を実施することとなった。

今後は、学校医による結核精密検査の受診勧奨が可能となるため、結核対策委員会は必要時に開催することとなった。

(3) 啓発活動

結核予防週間期間に医療機関・高齢者施設、市役所に啓発パンフレットを配布し結核に関する理解を深めていただくようにした。

表5 年末の結核登録患者の推移

単位：人

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
活動性患者	12	9	12	17	15	14	12	9	8	5
感染性	7	3	4	7	5	5	7	1	2	2
非感染性	3	3	3	5	5	9	4	2	5	0
肺外結核	2	3	5	5	5	7	1	6	1	3
不活動性患者	33	35	28	25	30	20	25	26	21	21
潜在性結核感染症	2	3	5	5	18	28	26	18	4	11
不明者	1	1	5	2	2	5	4	0	0	1
合計	48	48	50	49	65	67	67	53	33	38

潜在性結核感染症は平成19年6月から無症状病原体保有者として届け出と登録が行われている。

表6 年齢別新規登録患者の状況（平成28年）

	5歳未満	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	計
喀痰塗沫陽性肺結核						1			1		2
その他活動性肺結核							2	2	1	2	7
肺外結核							1			2	3
合計	0	0	0	0	0	1	3	2	2	4	12

※ 潜在性結核感染症を除く

表7 定期健診等の実施状況（平成28年度）

		定期					定期外		計	
		事業者	学校長	施設の長	市町村又は特別区の区長			患者 家族		その他
					乳 児		その他			
					6か月 未満	1歳未満				
ツベ	被注射者数							1	3	4
ルク	被判定者数							1	3	4
リン	陰性者数							0	0	0
反応	陽性者数							1	3	4
間接撮影者数		1,874	764	627			2,406	0	0	5,671
直接撮影者数		3,148	316	2,102			1,988	2	7	7,563
かくたん検査者数		0	0	6			0	1	0	7
IGRA検査者数								8	137	145
被 発 見 者 数	結核患者	0	0	1			0	1	5	7
	潜在性結核感染症	0	0	0			0	3	23	26
	結核発病のおそれがあると診断された者	0	0	0			2	0	2	4

※ 施設の長：刑事施設を除く

※ IGRA検査者欄を追加（H25年度から）

(4)DOTSの実施状況（平成28年）

結核患者の確実な治療の実施は結核対策の基本である。島根県では「島根県地域DOTS実施計画」に基づき、原則としてすべての結核患者に対して服薬確認、服薬サポートを実施している。27年度もこの方針に則って、入院患者以外の抗結核薬服用患者に対してもDOTSを実施した。

- ・DOTS訪問等の内訳（H28年新規結核患者12名）
 - ア週単位の訪問DOTS（訪問週1回以上） 0例
 - イ月単位の訪問（訪問月1～2回）DOTS 12例
 - ウ訪問+電話確認（2か月に1回程度の訪問と電話確認） 0例
 - エ電話確認のみ 0例
- ・入院中 0例 ・死亡 0例 ・転出 0例

4 エイズ対策

エイズ予防対策の推進としては、「正しい知識の普及啓発」及び「無料検査による早期発見」があげられる。平成28年度は、6月の検査普及週間に夜間・休日検査、12月の世界エイズデーには市広報誌への掲載やパンフレットの配布、夜間休日検査を行った。また、エイズ出張講座により小中高生への正しい知識の普及に取り組んだ。

表8 エイズ相談、検査の状況

※ 平成28年より、県内で計上方法統一

区分 \ 年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
相談件数	34	37	46	36	4
検査件数	34	33	45	32	21

表9 エイズ出張講座の開催状況

種別	回数	人数
高等学校	2	137
中学校	10	642
小学校	0	0
大学	0	0
計	12	779

- ・ 性感染症・エイズの正しい知識、感染予防について
 テーマ：「自分を大切に 友達を大切に」
 「HIV/AIDSと性感染症」
- ・ 実施時期 平成28年6月～平成29年2月

5 原爆被爆者対策

「原爆被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断の実施と、各種手当の申請手続の処理を行うとともに、浜田圏域の被爆者協議会へ情報提供を行った。

表10 管内被爆者数（平成29年3月31日現在）

	男	女	合計
浜田市	24	116	140
江津市	10	48	58
管内	34	164	198

表11 各種手当の支給状況

	保健手当		健康管理手当	介護手当	葬祭料	医療特別手当
	高額	一般				
支給件数	1	2	188	1	23	3

表12-1 被爆者健康診断の実施状況

定期健康診断(件数)

	前期	後期
一般健診	127	100
肝機能	125	86

表12-2 がん検診(件数)

胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性骨髄腫
22	25	11	11	23	25

6 緩和ケア

28年度は、緩和ケア検討会の実施はできていないが、医療と介護の連携に係る会議の中で、緩和ケアに関する課題整理や多職種連携について具体的な検討、住民啓発の必要性等を検討している。

7 骨髄バンク

28年度は、骨髄バンク推進月間である10月に骨髄バンク普及啓発ポスター・パンフレットを管内高等学校、看護学校、大学専門学校へ配布し普及啓発を行った。

表13 骨髄提供希望者登録数の推移

(単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
骨髄提供登録者数	14	6	0	11	2	2	2	4

8 肝炎対策

国内最大級の感染症であるB型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療により、その後の肝硬変、肝がんとした重篤な病態を防ぐことができる。しかし、この抗ウイルス治療が高額であることから、早期治療の促進のため抗ウイルス治療にかかる医療費の助成を平成20年度から行っている。

表14 肝炎治療費助成申請

区分 \ 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規申請（C型肝炎）	59	40	44	56	66	227	62
新規申請（B型肝炎）	56	8	10	15	13	10	9
更新申請（B型肝炎）		50	51	65	71	75	78
計	115	98	105	136	150	312	149

(2) 肝炎ウイルス検査

毎月、第2、4火曜日にH I V抗体検査と同日に受付をし実施している。

平成27年7月の肝臓週間には、神楽フェスタにおいてパンフレット等を配布し検査の普及を行った。

表15 肝炎ウイルス検査件数、相談件数

区分 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数	5	1	8	23	19	0
検査件数	3	9	5	16	11	11

(3) 肝がん等重症化予防事業

肝炎ウイルス検査において発見されたウイルス陽性者を早期治療につなげ重症化を予防するため、26年度から初回精密検査費用助成事業及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業が開始された。

ア初回精密検査費用助成

陽性者が、指定の医療機関で初回精密検査を受けた際の医療費の自己負担額を助成
申請件数1件

イ肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

フォローアップをすることの同意が得られた陽性者に対し、医療機関の受診状況等を確認。未受診の場合受診勧奨をする。

申請件数5件

《衛生指導課》

1 薬事対策

(1) 薬事監視指導の実施

医薬品の適正管理や情報提供等に対する薬剤師や登録販売者の果たす役割の重要性が高まっている。このことから、薬局及び医薬品販売業において薬剤師等による実地の管理状況の把握を重点に監視指導を実施した。また、毒薬等の適正な保管管理等の徹底について指導した。

表1 薬事関係施設の設置、監視指導状況 (平成29年3月31日現在)

区 分	営 業 施設数	新 規 許 可 施設数	廃 止 届 出 施設数	立 入 検 査 施設数	違 反 発 見 施設数	監視率 (%)
薬 局	53	2	4	24	1	45.3
医薬品販売業	36	3	5	19	2	52.8
卸 売	10	2	2	9	0	90.0
薬種商	1	0	0	0	0	0.0
店舗販売業	22	1	1	8	2	36.4
特 例	0	0	0	0	0	0.0
配 置	3	0	2	2	0	66.7
高度管理医療機器等販売・貸与業	64	2	6	25	1	39.1
管理医療機器販売・貸与業	188	14	2	0	0	0.0
計	341	21	17	68	4	19.9

(2) 毒物劇物監視の実施

農薬危害防止月間（6月1日～8月31日）を中心に、各登録施設に対し毒物劇物の譲渡手続き、保管管理状況等について重点的に監視を行った。

表2 毒物劇物関係施設の設置、監視指導状況 (平成29年3月31日現在)

業 態	営 業 施設数	新規許可 施設数	廃止届出 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	監視率 (%)
一般販売業	52	3	7	23	1	44.2
農薬用品目販売業	19	0	1	4	0	21.1
特定品目販売業	1	0	1	0	0	0.0
計	72	3	9	27	1	37.5

2 薬物乱用防止対策

「麻薬・覚せい剤乱用防止運動（10月～11月）」期間を中心に麻薬業務所へ立ち入りし、麻薬の保管管理、帳簿等の記録について指導を実施した。

「6.26 ヤング街頭キャンペーン」を実施し、薬物の乱用防止を呼びかけた。

表3 麻薬業務所への監視指導状況（平成29年3月31日現在）

業 態	施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	監視率（%）
麻薬診療施設	53	25	2	47.2
病 院	9	12	1	133.3
一般診療所	40	12	1	30.0
歯科診療所	0	0	0	0.0
飼育動物診療施設	4	1	0	25.0
麻薬小売業者	49	21	0	42.9
麻薬卸売業者	3	6	0	200.0
麻薬研究者	1	1	0	100.0
計	106	53	2	50.0

3 献血の推進

平成29年度の管内の献血目標は、400ml献血で1,936人であったが、実績は1,670人（86.3%）であった。

表4 献血状況（平成29年3月31日現在）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
200ml献血	—	—	—	—	—	—
400ml献血	1,620	1,611	1,866	1,923	1,800	1,670
成分献血	—	—	—	—	—	—
計	1,620	1,611	1,866	1,923	1,800	1,670

（単位：人）

4 食品衛生対策

（1）食品衛生監視指導の状況

県の監視指導計画に基づき、計画的・効率的な監視指導を実施した。また、8月には島根県において全国高等学校総合体育大会が開催されたため、大会期間前及び期間中において宿泊施設33施設、弁当調製施設1施設に対し立入指導し、飲食店及び食品販売店397施設に対し、食中毒予防啓発のチラシを配布した。

さらに弁当調製施設に対しては、期間前に2度の収去検査を実施し、期間中に提供される食品の安全性の向上を図った。

表5-1 食品営業施設に対する指導実績（許可施設；平成29年3月31日現在）

		施設数	監視指導回数	行政処分
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	565	167	1
	仕出し屋・弁当屋	102	112	0
	旅館	52	56	0
	その他	112	124	0
菓子製造業		119	60	0
乳処理業		1	6	0
特別牛乳さく取処理業		0	0	0
乳製品製造業		1	2	0
集乳業		0	0	0
魚介類販売業		191	127	0
魚介類せり売営業		3	2	0
魚肉ねり製品製造業		8	6	0
食品の冷凍又は冷蔵業		11	8	0
かん詰又はびん詰食品製造業		2	3	0
喫茶店営業		134	29	0
あん類製造業		1	0	0
アイスクリーム類製造業		15	8	0
乳類販売業		176	115	0
食肉処理業		14	17	0
食肉販売業		138	105	0
食肉製品製造業		1	4	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0
食用油脂製造業		1	2	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	0
みそ製造業		12	4	0
醤油製造業		6	3	0
ソース類製造業		6	5	0
酒類製造業		6	2	0
豆腐製造業		9	2	0
納豆製造業		0	0	0
めん類製造業		4	6	0
そうざい製造業		74	30	0
添加物製造業		2	3	0
食品の放射線照射業		0	0	0
清涼飲料水製造業		9	10	0
冰雪製造業		5	1	0
冰雪販売業		0	0	0
計		1,780	1,019	1

(単位：件)

表5-2 食品営業施設に対する指導実績（許可不要施設；平成29年3月31日現在）

		施設数	監視指導回数	行政処分
給食施設	学 校	13	8	0
	病院・診療所	10	8	0
	事 業 所	8	1	0
	そ の 他	98	19	0
乳さく取業		6	0	0
食品製造業		164	6	0
野菜・果実販売業		167	110	0
そうざい販売業		191	115	0
菓子（パンを含む）販売業		192	125	0
食品販売業（上記以外）		397	129	0
添加物の製造業		0	0	0
添加物の販売業		34	2	0
氷雪採取業		0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ製造又は販売業		23	1	0
計		1,303	524	0

（単位：件）

(2) 食中毒の発生状況

平成24年度から平成26年度にかけては管内で食中毒の発生があり、平成27年度は食中毒の発生がなかった。平成28年12月には管内の飲食店においてノロウイルスを病因物質とした食中毒が発生した。

表6 食中毒の発生状況（平成24年度～平成28年度）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
発 生 件 数		1	2	1	0	1
患 者 数		33	16	5	0	35
内 訳	サルモネラ	0	9	0	0	0
	ノロウイルス	33	0	0	0	35
	カンピロバクター	0	7	5	0	0
原因施設数		1	2	1	0	1

（単位：件）

(3) 食品検査の状況

食品衛生法に基づく規格基準違反の発見や不良食品の排除など、食品の安全性を確保するため、管内で製造される食品を中心に収去検査を実施した。

また、各種衛生規範に基づく指導に資するための収去検査を行い、安全性の向上を図った。検査の結果、規格基準違反又は衛生規範に定められた基準を逸脱する食品はなかった。

表 7・1 食品等収去検査の実施状況

(乳及び乳製品以外の食品、添加物、おもちゃ：平成 29 年 3 月 31 日現在)

		収去検体数	不良検体数	不良理由
魚介類		0	0	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	
	冷凍直前に加熱された加熱後摂取冷凍品	0	0	
	冷凍直前未加熱の加熱後摂取冷凍品	0	0	
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	
魚介類加工品（缶詰、瓶詰を除く）		13	0	
肉卵類及びその加工品		3	0	
乳製品		0	0	
乳類加工品(アイスクリーム、マーガリン類を除く)		0	0	
アイスクリーム類・氷菓		0	0	
穀類及びその加工品		2	0	
野菜類・果物及びその加工品		52	0	
菓子類		3	0	
清涼飲料水		4	0	
酒精飲料		0	0	
氷雪		0	0	
水		0	0	
缶詰・瓶詰食品		0	0	
その他食品		0	0	
添加物	化学的合成品及びその製剤	0	0	
	その他の添加物	0	0	
器具及び容器包装		0	0	
おもちゃ		0	0	
計		77	0	

(単位：件)

表 7・2 乳及び乳製品

(乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査：平成 29 年 3 月 31 日現在)

		収去検体数	不良検体数	不良理由
生乳		0	0	
牛乳		1	0	
部分脱脂乳		0	0	
加工乳	乳脂肪分 3%以上	0	0	
	乳脂肪分 3%以下	0	0	
その他の乳		0	0	
計		1	0	

(単位：件)

(4) 普及啓発活動の推進

講習会の開催を通じて食品衛生への関心を高めた。具体的には、営業者に対して食中毒予防の啓発、食品表示の適正化、食品衛生に関する最近の話題等を内容にして開催した。また、食品衛生月間事業（8月）として、幼稚園児及び保育園児に対する手洗い指導を行った。

食品衛生推進員事業では、HACCP の認知度、導入状況及び食品表示法に基づく表示への移行状況を確認するため、管内の製造業及び飲食店に対して点検を実施した。

表8 食品衛生講習会開催状況（平成29年3月31日現在）

対象者	開催回数	参加者数
食品営業者	41（表示出前講座含む）	1,091
上記以外の者	11	803

（単位：回、人）

表9 食品衛生推進員による点検状況（平成29年3月31日現在）

実施期間	対象業種	主な点検・助言内容	対象施設数
7月～12月	食品製造業・飲食店営業(旅館・弁当屋・そうざい)	HACCP の認知度・導入状況	175
		食品表示法に基づく表示への移行状況	167

（単位：箇所）

(5) 食品表示の適性化

平成27年4月1日に食品表示法が施行され、これに伴い県下の食品表示の相談窓口が各保健所に一元化された。平成28年度の食品表示相談件数は83件であった。また、食品表示出前講座を5回実施し、適正な表示に対する普及・啓発に努めた。

5 感染症対策

感染症発生時には、まん延防止を図るため迅速な患者の把握、原因究明等の疫学調査を行い、適切な医療が図られるように努めた。また、管内の社会福祉施設等からの相談事例について、個別に助言や指導するなどまん延・再発防止対策の強化を支援した。

表10 感染症（全数把握疾患）の発生状況（平成29年3月31日現在）

年度	一類	二類	三類	四類	五類
24	なし	結核(14)	腸管出血性大腸菌感染症(1)	なし	なし
25	なし	結核(18)	なし	A型肝炎(1)、重症熱性血小板減少症候群(1)、レジオネラ症(1)	アムール赤痢(2)、破傷風(1)、クロイツフェルト・ヤコブ病(1)、後天性免疫不全症候群(1)
26	なし	結核(15)	なし	A型肝炎(3)、レジオネラ症(1)、ウイルス性肝炎(1)	梅毒(1)
27	なし	結核(12)	なし	日本紅斑熱(2)	梅毒(2) 侵襲性インフルエンザ菌感染症(1)
28	なし	結核(43)	腸管出血性大腸菌感染症(2)	日本紅斑熱(2)	アムール赤痢(1)、梅毒(1) カルバペネム耐性腸内細菌感染症(1)

（ ）の数字は発生件数

6 動物管理対策

近年、登録頭数の減少傾向が強まっている。また、登録数に係る狂犬病予防注射接種率（狂犬病予防注射頭数/登録頭数）は横ばいが続いている。

犬の収容頭数は平成 25 年度に大幅に減少し、それ以後平成 28 年度までほぼ横ばいが続いている。

猫の収容頭数も平成 25 年度に大幅に減少し、平成 28 年度にさらに減少した。

また、犬の移送・処分数は近年減少傾向があったが、平成 27 年度に増加したものの、平成 28 年度には再び減少傾向となった。猫の移送・処分数は平成 25 年度に減少に転じ、平成 28 年度も減少傾向が継続している。一方、犬、ネコの譲渡については、数は少ないが、収容頭数に対する譲渡の割合は、平成 24 年度の 23.6%を上回り、35.4%となっている。

表 11 狂犬病予防・動物愛護管理業務の状況

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
新規登録件数		349	267	247	282	249	
登録頭数		5,166	4,977	4,767	4,437	4,186	
狂犬病予防注射実施頭数		4,237	4,099	4,037	3,810	3,592	
犬死亡届出件数		584	435	440	612	460	
収容頭数	犬	捕獲	53	28	22	26	18
		所有者不明	29	18	31	21	22
		所有者からの引取	36	16	9	19	10
		負傷収容	2	1	1	0	2
	猫	所有者不明	152	55	59	54	25
		所有者からの引取	54	92	81	55	22
負傷収容		24	17	13	12	22	
返還	犬	28	24	24	20	23	
	猫	0	0	1	0	2	
譲渡	犬	66	24	20	7	14	
	猫	10	23	12	11	20	
処分・移送	犬	27	17	14	45	15	
	猫	221	139	140	101	47	
咬傷被害件数		7	9	7	7	3	
	登録犬	6	9	6	5	2	
	飼犬(未登録)	0	0	1	1	1	
	その他	1	0	0	1	0	
苦情処理等件数		155	145	162	122	144	
犬のしつけ方、愛護教室開催		2	3	0	1	3	

(単位：件、頭、回)

表 12 動物取扱業者の登録状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	販売	保管	貸出	訓練	展示	延べ施設数（実施設数）
施設数	6	12	0	1	2	21 (18)

(単位：件)

7 環境衛生対策

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保

公衆浴場 1 施設の浴槽水からレジオネラ菌が検出されたことを受け指導を行った。

また、その他の生活衛生関係営業施設についても、衛生管理等についての指導を行った。

表 13 生活衛生関係営業施設の設置、監視指導状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
旅館	117	108	110	107	102
監視指導施設数	23	26	20	20	38
興業場	7	7	7	8	9
監視指導施設数	4	2	1	10	9
公衆浴場	33	29	32	35	33
監視指導施設数	30	6	5	7	8
理容所	137	136	134	122	111
監視指導施設数	1	2	0	7	51
美容所	209	213	213	208	205
監視指導施設数	12	7	4	6	9
クリーニング所	126	96	91	75	68
監視指導施設数	26	1	1	2	21
計	629	589	587	555	528

(単位：箇所)

(2) 水道施設の衛生確保

水道水の安全確保を図るため、施設や水質管理が適正に維持管理されるよう助言、指導を行うとともに、水道水質の異常、飲料水による健康被害等の発生時における危機管理体制の整備に努めた。

表 14 水道施設の立入状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

事業区分	浜田市			江津市		
	事業数	立入件数	水質検査異常報告件数	事業数	立入件数	水質検査異常報告件数
上水道	1	1	0	1	1	0
簡易水道	8	8	0	3	3	0
その他	0	0	0	4	4	0
計	9	9	0	8	8	0

(単位：件)

(3) 温泉施設等の衛生確保

近年、施設数に大きな変動はない。

平成 28 年度は公衆浴場 1 施設(温泉利用施設)からレジオネラ属菌が検出されたことを受け、管内の各公衆浴場の立ち入り調査を実施した。

表 15 泉源・温泉利用施設の設置、指導状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
泉 源	42	41	42	42	42
温泉利用施設	39	39	39	43	44
立入検査回数	29	29	43	13	16

(単位：件)

《環境保全課》

1 環境保全対策

(1) 環境基本計画推進、普及啓発事業

住民、事業者、行政の各主体が連携して自主的かつ積極的に行動する環境保全活動を支援するため、環境情報コーナーを設けて情報の提供を行うとともに、環境活動・学習に取り組む団体等を対象に貸し出しを行う目的で、環境学習用貸出機材約70品目を整備している。

(2) 三隅発電所周辺環境対策

中国電力三隅火力発電所周辺における住民の健康保護と生活環境及び自然環境の保護のため、県、浜田市（旧三隅町）及び事業者の三者で「環境保全に関する協定書」を交わしている。

県は平成10年6月に設置した「三隅発電所周辺環境対策連絡協議会」において、中国電力が行った周辺環境調査結果を評価・公表し、浜田市を通じて地域住民への周知を図っている。当保健所はその協議会の事務局として各種調整を行った。また、県が行う三隅発電所周辺環境調査のサンプリングを、浜田合庁、浜田市三隅支所において2回行った（9月、1月）。

(3) 大気汚染防止対策

ア 一般環境監視

県では「島根県大気汚染常時監視テレメータシステム」により、一般環境大気測定局と自動車排ガス測定局等を設置し、大気環境の状況把握を行っている。

当保健所管内では、一般環境大気測定局（2地点）において常時監視を行っている。

なお、浜田自動車排ガス測定局については平成25年3月末で測定を終了した。

常時監視の結果、光化学オキシダントについては春季に濃度上昇が見られたものの、「県大気汚染緊急時対策要綱」に規定する注意報及び警報の発令には至らなかった。また、微小粒子状物質（PM2.5）については、国が示した「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき「島根県微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起実施要領」を定めて濃度上昇時の対応を行ったが、注意喚起の実施には至らなかった。

また、フッ素による大気汚染状況を把握するための調査を江津市の3地点において毎月1回行った。

さらに、保健環境科学研究所が行う微小粒子状物質 (PM2.5) の成分分析のために、試料のサンプリングを浜田合庁において春夏秋冬の年4回行った。

表1 大気汚染の監視状況

区 分	測定地点	測定項目及び測定方法	回 数
一般環境大気 測定局	浜田合庁(1地点) 江津市役所(1地点)	二酸化硫黄(紫外線蛍光法) 窒素酸化物(化学発光法) オキシダント(紫外線吸光法) 浮遊粒子状物質(ベータ線吸収法) 微小粒子状物質 [PM2.5] (ベータ線吸収法) 風向・風速、温度・湿度 【保守管理は外部委託】	自動監視
微小粒子状物 質 (PM2.5) 成分分析調査	浜田合庁(1地点)	イオン成分(イオンクロマトグラフ法) 無機元素成分(ICP-MS法) 炭素成分(TOR法)	年4回
大気汚染有害 物質環境監視	江津市(3地点) ・ 県立江津高校 ・ 旧丸八裏 ・ ポリテクカレッジ 島根	フッ素化合物 (LTP法)	月1回
三隅発電所 周辺環境調査	浜田合庁(1地点) 浜田市三隅支所 (1地点)	浮遊粉じん 重金属類9物質(HVA法) 水銀(金アマルガム捕集法)	年2回 ・暖房期 ・非暖房期
酸性雨環境 影響調査 (降水監視調査)	江津市役所(1地点)	酸性雨自動採取装置による降水の採取 ・ 分析(保健環境科学研究所)	月2回

また、環境省が実施している花粉観測システムについて、測定局の位置が見直されたことより、今年度から浜田保健所屋上において花粉の観測を開始した。
(運用期間：平成29年2月1日～平成29年5月31日)

イ 大気汚染発生源監視

大気汚染防止法で規定するばい煙発生施設および粉じん発生施設の設置状況について、前年度末に比べてばい煙発生施設は4施設減少し、粉じん発生施

設は1施設増加した。

アスベスト（石綿）による健康被害の顕在化、社会問題化により、平成18年2月に大気汚染防止法等が改正され、全ての石綿除去作業が届出義務化された。特定粉じん(アスベスト) 排出等作業実施の届出は9件あり適切に作業が行われるよう、監視・指導を行った。

表2 ばい煙発生施設等の届出状況 (平成28年度末)

	施設数	事業場数	主な施設
ばい煙発生施設数	145	88	ボイラー、焼成炉、焼却炉
粉じん発生施設数	145	23	堆積場、破砕機、ベルトコンベア
県条例ばい煙特定施設	21	9	焼結炉、焼成炉

(4) 水質保全対策

ア 環境基準監視（公共用水域・地下水）

水質環境基準監視調査を浜田川の4地点（河内大橋、清水橋、亀山橋、河口）で毎月行った。

海水浴場の遊泳適否調査を、波子、国府、田の浦、石見海浜公園、黒松の各海水浴場で2地点、浅利、折居海水浴場では1地点で行ったが、結果はいずれもAランク以上であり遊泳に適していた。

地下水に関しては、浜田市の1地点で井戸水の調査を実施したが、結果は地下水環境基準値を満たしていた。なお、平成26年度から測定項目にPCBが追加されている。

表3 公共用水域の水質環境基準等監視調査

水域名		指定類型	調査地点名	調査項目	調査回数
浜田川	上流	河川AA	河内大橋	生活環境項目, その他項目	12回
	—	—	清水橋		12回
	下流	河川A	亀山橋		健康項目
			河口	生活環境項目, その他項目	12回
江の川河口海域 ※	海域A	G-1,G-2,G-3 (表-深層)	生活環境項目, その他項目, 油分	6回	
			健康項目(G-1)	2回: 6, 12月	
浜田川河口海域 ※	海域A	H-1,H-2,H-3 (表-深層)	生活環境項目, その他項目, 油分	6回	
			健康項目(H-1)	2回: 6, 12月	
波子・国分・田の	海域A	各2地点	生活環境項目, その他項目, 油分	6回	

浦海水浴場 ※			健康項目 (IW-1,IW-3,IW-5)	2回 : 6, 12月
---------	--	--	-----------------------	-------------

※ 河口海域・海水浴場海域の水質環境基準監視調査の採水、分析は外部委託

表4 海水浴場遊泳適否調査

区分	海水浴場名	地点数	調査時期・実施期間	調査回数	調査・分析項目
主要	波子(江津市)	2	遊泳期間前	2期間	気温,水温,波高,色相,臭気,透明度,油膜,pH,EC,COD,ふん便性 大腸菌群数,病原性大腸菌O-157 (遊泳期間中1回のみ)
	国府(浜田市)	2	(4月中旬~5月下旬)	1期間2日	
	田の浦(浜田市)	2	遊泳期間中	1日2回(AM・PM)	
	石見海浜公園(浜田市)	2	(7月中旬~8月初旬)		
その他	黒松(江津市)	2	遊泳期間前	1期間	気温,水温,波高,色相,臭気,透明度,油膜,pH,EC,COD,ふん便性 大腸菌群数
	浅利(江津市)	1	(4月中旬~5月下旬)	1期間2日	
	折居(浜田市)	1		1日2回(AM・PM)	

イ 排水基準監視

工場・事業場の排水対策については、水質汚濁防止法の規制対象事業場を中心とした立入検査等により、規制基準の遵守及び処理施設の適正な管理や届出に関する指導を行った。

「水質汚濁防止法」及び島根県公害防止条例に規定する平成28年度末の特定事業場数は、平成27年度末と同数であった。

表5 管内の水質汚濁防止法に基づく特定事業場数 (平成28年度末)

	浜田市	江津市	計
届出特定事業場数	426	152	578
法排水基準対象事業場数	(43)	(16)	(59)
特定事業場立入検査数	28	9	42

ウ ゴルフ場の農薬等流出実態調査

ゴルフ場から流出される農薬等の流出実態を把握するため、平成28年度も管内のゴルフ場において排水中の農薬および窒素、リンの調査を行った。農薬の分析結果は、いずれも環境省が示した暫定指導指針に適合していた。

エ 水質事故対策

車両からの油流出等を原因とする水質事故が8件発生した。

(5) 土壌汚染対策

土壌汚染対策法(平成15年2月施行)第4条に基づく土地の形質変更に係る届出23件についての審査を行ったほか、各種届出該当の事業場等に対して法の適切な運用が行われるよう必要に応じて指導等を実施した。

(6) ダイオキシン類対策

浜田合庁及び江津市の大気測定局の2地点で、大気中のダイオキシン類測定を4回行ったが、いずれも環境基準を達成していた。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく平成28年度末の特定施設設置数は、大気基準適用施設が平成27年度末から1施設減少し、水質基準適用施設は平成27年度末と同じであった。

また、管内の6施設に対して立入検査を行い、うち1施設で大気排出基準に係るダイオキシン類測定を行った。

表6 管内のダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設数(平成28年度末)

	届出施設数	届出事業者数	立入検査数
大気基準適用施設	12	11	5
水質基準適用施設	2	2	1
計	14	13	6

(7) 公害苦情処理

平成28年度は8件の苦情があり、浜田市や江津市他関係機関と連携した現地調査等によって、関係者に対しての指導及び助言を行った。

公害苦情は法規制のみでは解決が難しい問題が多いので、環境保全に関する理解と当事者相互の協力を求め、迅速な解決に努めた。

2 廃棄物処理対策

(1) 廃棄物減量化および循環利用対策

ア エコショップ認定制度の推進

ごみの減量化・資源化及び再生利用に努めている、エコショップ及びゴールドエコショップ(エコショップ優良店)の認定店は平成28年度末で24店舗あり、増減はなかった。

イ 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理指導

「自動車リサイクル法」(使用済み自動車の再資源化等に関する法律)に関して、平成28年度末の登録事業者数は、使用済み自動車の引取業者が34事業

者で1事業者減、フロン類回収業者は5事業者で増減なし。解体業者の許可状況については、平成28年度末で2事業者と増減はなかった。

また、立入検査については、業務の都合がつかず実施できなかった。

(2) 一般廃棄物対策

ア 一般廃棄物処理施設の適正管理

「廃棄物処理法」に規定する一般廃棄物処理施設は、平成27年度中の増減はなく、16施設であった。このうち、3施設に立入検査を行い、排水基準や水処理に関する指導等を2件行った。

表7 管内の一般廃棄物処理施設数（平成28年度末）

し尿処理施設	2
コミュニティプラント	3
焼却施設	2
最終処分場	3
中間処理施設	4
不燃物処理施設	2
計	16

イ 海岸漂着廃棄物対策

平成29年2月から3月にかけて、県内の海岸へ強酸性の液体が入ったドラム缶やポリタンク等が多数漂着。海岸管理者から簡易検査の依頼や適正処理についての相談が相次いだ。管内では3月31日時点で合計974個の漂着が確認され、そのうち内容物があるもの合計294検体について浜田保健所で簡易検査を実施した。さらに、内容物の確定が困難なもの5検体について県保健環境科学研究所にて分析を行ったが、有害物質は検出されなかった。

(3) 産業廃棄物対策

ア PCB廃棄物の適正保管

「PCB特措法」に規定するPCB廃棄物保管等事業場は、JESCOへの搬入処理等により4事業場減少した。これに掘り起こし調査等によって新たに発見された5事業場を加え、PCB廃棄物保管等事業場は平成28年度末で38事業場となった。

立入検査等を通じて、早期処理及び適正保管に関する助言、指導を継続する。

イ 産業廃棄物の適正処理

「廃棄物処理法」に規定する平成28年度末の産業廃棄物処理業者は146業者であり、平成27年度末から4業者増加した。このうち、13業者について立入検査を行い、保管基準、処分基準等に関する指導を5件行った。

産業廃棄物処理施設は21施設あり、平成27年度末より破砕施設が1基減となった。このうち、7施設に立入検査を行い、基準違反等で指導を行った例はなかった。ほかに、管内にはミニ処分場が平成28年度末で2施設ある。また、排出事業者55事業者に対して立入検査を行った。

表8 産業廃棄物処理業者数（平成28年度末）

産業廃棄物収集運搬業者	114
特別管理産業廃棄物収集運搬業者	7
産業廃棄物処分業者	24
特別管理産業廃棄物処分業者	1
計	146

表9 管内の産業廃棄物処理施設数（平成28年度末）

焼却施設	1	
破砕施設	16	
最終処分場	4	ミニ処分場※2施設
計	21	

※昭和52年以前に設置された安定型最終処分場もしくは平成9年以前に設置された面積3,000㎡未満の小規模な安定型処分場で設置許可対象外の施設

ウ 不法投棄等対策

平成17年度から配置された廃棄物監視専門員によるパトロール及び、管内に設置した監視カメラにより不法投棄防止を図った。

廃棄物の不法投棄の発生・再発防止を強化するため、重点監視地域を指定。地域住民2名を監視モニターに委嘱してパトロールを行い、不法投棄されにくい環境作りに取り組んでいる。

平成28年度は浜田市旭町木田地内（県道田所国府線）を重点監視地域に指定。パトロールを実施するとともに、不法投棄監視カメラの設置等を行った。

3 浄化槽対策

「浄化槽法」に規定する浄化槽の設置基数は平成28年度に219基の新設があり、平成28年度末で15,449基となっている。

法定検査で不適正とされた浄化槽3基の立入検査を行ったが、1基について処理目標水質を超過しており、浄化槽管理者に対して維持管理等の指導を行った。

浄化槽の適正な維持管理を推進するため、(公社)島根県浄化槽普及管理センターと(一社)島根県浄化槽協会の共催で浄化槽設置者講習会が開催され、浜田保健所から講師を派遣した。

島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく、管内の保守点検業者は15業者であり、増減はなかった。

表10 管内の浄化槽設置基数 (平成28年度末)

	浜田市	江津市	計
単独処理	7,281	3,228	10,509
合併処理	3,459	1,481	4,940
新設	(148)	(71)	(219)
合計	10,740	4,709	15,449

4 建築物衛生確保、衛生害虫対策

平成28年度中に1件の新規届出があり、管内の特定建築物は合計26施設になった。管内のビル管理業登録事業者は、平成28年度に1件の新規登録があり、合計で9業者、12件の登録となった。

ハチやマダニ等についての相談があり、駆除方法等について助言を行った。なお、平成29年度から特定建築物に係る事務は衛生指導課へ移管する。

表11 管内の特定建築物 (平成28年度末)

施設の種類	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
施設の数	4	4	2	5	2	3	6	26

表12 管内のビル管理業登録事業者数 (平成28年度末)

建築物飲料水貯水槽清掃業者	6
建築物環境衛生総合管理業者	1
建築物ねずみこん虫等防除業	4
建築物清掃業	1

《検査課》

検査課は県央、浜田、益田保健所管内の感染症対策、食品衛生対策、環境衛生及び環境保全対策に係る検査を実施している。

1 感染症に関する検査

3類感染症の腸管出血性大腸菌感染症（O157、O111）について浜田保健所依頼分2事例6検体延べ6検体を検査した。

その他、粘液胞子虫について、浜田保健所管内1事例、益田保険証管内1事例、ノロウイルス感染症について浜田保健所管内2例、出雲保健所管内関係1事例調査があったが細菌検査は実施しなかった。

HIV検査については、平成18年度から即日迅速検査を実施しており、平成28年度は21件実施した（表1）。

表1 感染症に関する検査の実施状況

区 分		年 度				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
2類感染症(結核を除く)	培養	0	0	0	0	0
3類感染症	培養	9	129	22	303	6
H I V		40	40	40	35	21

2 食品衛生関係等の検査

食品の収去検査は県央、浜田、益田保健所管内から収去された食品85検体の細菌学検査を実施した(表2)。保健所別の内訳は浜田50検体、県央10検体、益田25検体となっている(表3)。

食中毒の発生及び関連した検査（8事例）について、拭き取り、食材、有症者等の検便70検体について、原因究明のための検査を実施した(表4)。

なお、食品に関する苦情・衛生指導等に係る行政検査の対応はなかった。(表5)。

区 分		年 度				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数		105	136	126	83	85
細菌検査	一般細菌数	58	100	94	72	70
	大腸菌群	60	66	38	21	30
	サルモネラ属菌	0	0	0	0	0
	黄色ブドウ球菌	39	70	87	66	68
	腸管出血性大腸菌O157	0	0	0	0	0
	そ の 他	69	88	83	62	57
	計	226	324	302	221	225

表3 平成28年度保健所別収去食品検査の実施状況

		浜田保健所	県央保健所	益田保健所
		50	10	25
細菌検査	一般細菌数	42	3	25
	大腸菌群	12	8	10
	サルモネラ属菌	0	0	0
	黄色ブドウ球菌	41	2	25
	腸管出血性大腸菌O157	0	0	0
	E. coli	38	2	15
	乳酸菌	0	0	0
	恒温細菌	0	0	0
	クロストリジウム	0	0	0
	腸炎ビブリオ	0	2	0
	計	133	17	75

表4 食中毒(疑いを含む)検査の実施状況

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
検体数	51	158	60	* 299	70

※ 検査は、腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、病原性大腸菌、赤痢菌、コレラ菌、セレウス菌、カンピロバクター、ウェルシュ菌、エルシニア、エロモナス、プレシオモナス、腸管出血性大腸菌等の検査を実施した。

* 益田保健所管内のO157集団発生事例を含む。

表5 その他(食品に関する苦情・衛生指導等に係る行政検査等)

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
検体数	83	0	0	0	0

3 環境衛生関係検査の実施

大気汚染関係の検査として、窯業所周辺の環境大気中フッ素化合物について59検体（浜田・県央保健所から依頼分）検査を実施した(表5, 6)。水質検査は、公共用水域等の環境基準水質測定地点（浜田・益田・県央保健所管内）で採水された264検体(表7)、事業場排水及び浄化槽放流水（浜田・益田・県央保健所から依頼）について90検体(表8)、また、その他検体（苦情・事故等を含む）について20検体検査を実施した(表5, 8)。

表5 環境衛生関係調査(項目合計)の推移 ()内は検体数

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大気汚染関係	60(60)	60(60)	60(60)	60(60)	59(59)
水質関係	1,930(429)	1,828(415)	1,756(389)	1,770(389)	1,587(354)
その他(苦情事故等含む)	32(16)	29(13)	48(10)	34(11)	48(20)

表6 平成28年度 環境大気中フッ素化合物濃度調査の実施状況

	浜田保健所	県央保健所
検体数	36	23
項目数	36	23

表7 平成28年度 公共用水域等水質検査の実施状況

	合 計			浜田保健所			益田保健所			県央保健所			
	河川	地下水	海水浴場	河川	地下水	海水浴場	河川	地下水	海水浴場	河川	地下水	海水浴場	
総検体数	119	3	142	48	1	90	51	2	36	20		16	
一般項目	pH	119	3	122	48	1	90	51	2	16	20		16
	DO	116			48			48			20		
	BOD	116			48			48			20		
	COD			142			90			36			16
	SS	116			48			48			20		
	n-ヘキサン												
その他	大腸菌群	38			16		16			6			
	電気伝導度	119	3	122	48	1	90	51	2	16	20	16	
	糞便性大腸菌			142			90			36		16	
病原性大腸菌													
合 計	624	6	528	256	2	360	262	4	104	106	0	64	

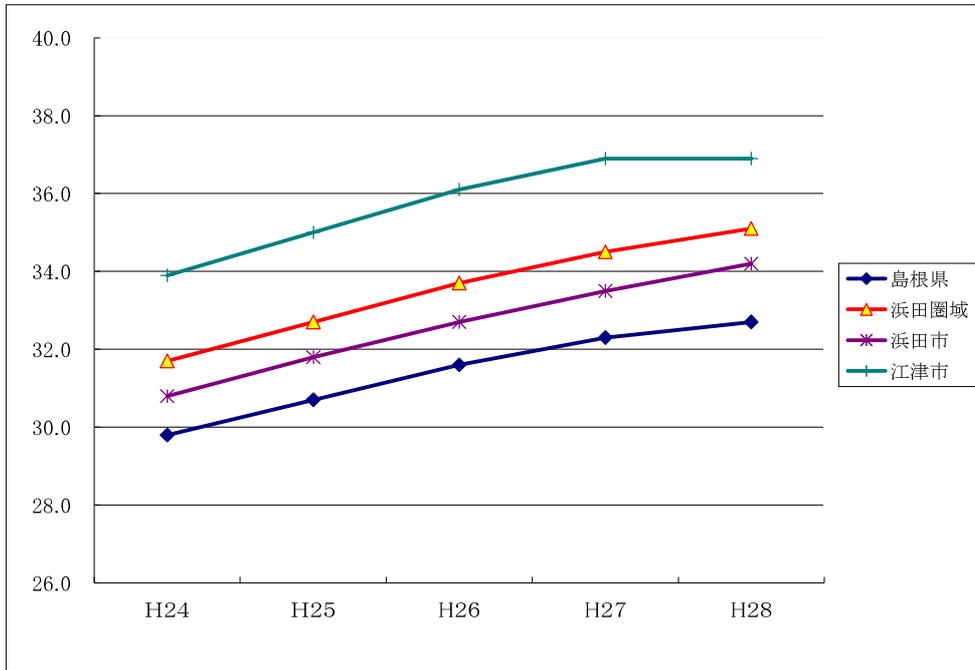
表8 平成28年度 事業場排水、浄化槽放流水及びその他の水質検査の実施状況

	合 計			浜田保健所			益田保健所			県央保健所		
	事業場	浄化槽	その他	事業場	浄化槽	その他	事業場	浄化槽	その他	事業場	浄化槽	その他
総検体数	80	10	20	39	3	14	29	2	6	12	5	
一般項目	pH	80	10	12	39	3	12	29	2	12	5	
	DO											
	BOD	68	10	8	29	3	2	27	2	6	12	5
	COD	6			6						0	
	SS	76		2	35		2	29			12	
	n-ヘキサン	21			13			5			3	
その他	大腸菌群	68		14	31		14	26		11		
	電気伝導度	80	10	12	39	3	12	29	2	12	5	
	糞便性大腸菌											
	病原性大腸菌											
	簡易検査											
合 計	399	30	48	192	9	42	145	6	6	62	15	0

資料編

◆ 浜田圏域の高齢化率と推計人口

◇ 高齢化率の推移



(単位:%)

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市
H24	29.8	31.7	30.8	33.9
H25	30.7	32.7	31.8	35.0
H26	31.6	33.7	32.7	36.1
H27	32.3	34.5	33.5	36.9
H28	32.7	35.1	34.2	36.9

◇ H28. 10. 1現在の推計人口

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市
総人口	689,817	81,520	57,399	24,121
15歳未満	85,211	9,165	6,483	2,682
15～64歳	370,441	43,203	30,760	12,443
65歳以上	225,394	28,601	19,626	8,975

※ 総人口については年齢不詳を加えている

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市
15歳未満	12.4%	11.2%	11.3%	11.1%
15～64歳	53.7%	53.0%	53.6%	51.6%
65歳以上	32.7%	35.1%	34.2%	37.2%

※ 人口割合について分母となる総数は年齢不詳を加えている

◆浜田圏域の人口動態

◇人口動態の推移

		出生数		死亡数	(再掲)		自然増加数	死産数			周産期死亡数			婚姻件数	離婚件数
		(再掲)	2,500g未満		乳児(1歳未満)死亡数	新生児(生後28日未満)死亡数		総数	自然死産	人口死産	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
島根県	H24年	5,585	584	9,513	11	6	-3,928	138	57	81	19	14	5	3,114	1,014
	H25年	5,534	537	9,572	13	6	-4,038	131	54	77	20	16	4	2,992	1,045
	H26年	5,359	579	9,369	13	3	-4,010	124	65	59	17	17	-	3,023	966
	H27年	5,551	577	9,604	8	6	-4,053	107	41	66	13	9	4	2,931	1,022
	H28年	5,300	533	9,562	11	4	-4,262	136	79	57	17	15	2	2,753	949
浜田圏域	H24年	593	81	1,240	1	1	-647	17	7	10	2	1	1	331	130
	H25年	591	66	1,304	1	-	-713	11	4	7	-	-	-	317	131
	H26年	596	75	1,256	1	-	-660	15	9	6	3	3	-	370	133
	H27年	601	69	1,303	2	1	-702	10	7	3	2	2	-	313	158
	H28年	529	69	1,271	-	-	-742	15	9	6	1	1	-	349	107
浜田市	H24年	429	62	792	-	-	-363	14	5	9	-	-	-	262	102
	H25年	421	51	900	1	-	-479	9	3	6	-	-	-	225	82
	H26年	421	54	866	1	-	-445	9	6	3	2	2	-	266	96
	H27年	438	55	880	1	1	-442	9	6	3	2	2	-	241	111
	H28年	372	46	852	-	-	-480	9	5	4	1	1	-	267	78
江津市	H24年	164	19	448	1	1	-284	3	2	1	2	1	1	106	48
	H25年	170	15	404	-	-	-234	2	1	1	-	-	-	92	49
	H26年	175	21	390	-	-	-215	6	3	3	1	1	-	104	37
	H27年	163	14	423	1	-	-260	1	1	-	-	-	-	72	47
	H28年	157	23	419	-	-	-262	6	4	2	-	-	-	82	29